

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第110期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	東京テアトル株式会社
【英訳名】	TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	13,056,074	16,317,111	17,087,103	18,387,146	20,655,080
経常利益 (千円)	704,257	381,967	294,594	271,458	405,346
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	825,666	188,008	233,491	3,039,717	833,991
包括利益 (千円)	833,346	302,024	852,228	3,213,332	1,454,493
純資産額 (千円)	12,050,301	11,986,845	12,735,421	15,555,428	16,769,989
総資産額 (千円)	23,927,045	23,582,227	24,564,403	28,907,837	30,078,068
1株当たり純資産額 (円)	1,608.65	1,654.57	1,764.83	2,251.79	2,472.38
1株当たり当期純利益 (円)	109.83	25.56	32.46	429.04	121.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	50.7	51.7	53.7	55.7
自己資本利益率 (%)	7.1	1.6	1.9	21.5	5.2
株価収益率 (倍)	11.3	44.4	34.5	2.5	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,025,692	103,387	252,746	197,299	1,461,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	678,076	119,669	265,050	621,764	53,296
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	474,766	1,102,230	173,196	403,890	803,982
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,565,141	2,239,854	2,400,746	3,623,702	4,334,783
従業員数 (人)	446	435	448	436	437
[外、平均臨時雇用者数]	[236]	[271]	[264]	[283]	[277]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	9,411,719	10,965,983	11,067,879	11,831,831	13,942,619
経常利益 (千円)	417,249	62,433	113,017	163,284	239,814
当期純利益 (千円)	894,452	54,989	553,423	2,499,983	574,224
資本金 (千円)	4,552,640	4,552,640	4,552,640	4,552,640	4,552,640
発行済株式総数 (株)	8,013,000	8,013,000	8,013,000	8,013,000	8,013,000
純資産額 (千円)	12,089,834	11,885,781	12,950,155	15,246,213	16,204,829
総資産額 (千円)	21,202,956	20,909,538	21,744,780	25,960,169	27,024,073
1株当たり純資産額 (円)	1,618.49	1,646.31	1,800.73	2,210.97	2,392.14
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	118.98	7.48	76.93	352.86	83.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	56.8	59.6	58.7	60.0
自己資本利益率 (%)	7.7	0.5	4.5	17.7	3.7
株価収益率 (倍)	10.41	151.74	14.57	3.04	19.55
配当性向 (%)	8.4	133.8	13.0	2.8	23.8
従業員数 (人)	139	139	140	143	135
[外、平均臨時雇用者数]	[52]	[55]	[48]	[46]	[39]
株主総利回り (%)	98.1	90.8	90.5	87.6	133.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,302	1,275	1,150	1,149	1,709
最低株価 (円)	1,201	1,097	1,054	1,044	1,017

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 第110期の1株当たり配当額20.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

東京テアトル株式会社（以下、当社という）は、映画興行を主たる目的として、資本金180万円をもって1946年6月東京都日本橋区に東京興行株式会社として設立されました。その後の当社と重要な子会社及び重要な事業の現在に至る経緯の概況は次のとおりであります。

年月	沿革
1946年12月	「テアトル銀座」開館。＜映画興行事業を開始＞
1949年5月	東京証券取引所再開と同時に株式上場。
1953年4月	「渋谷クラブハイツ」開店。＜飲食事業を開始＞
1955年10月	東京興行株式会社が商号を東京テアトル株式会社に改称。
11月	本社を東京都中央区銀座1丁目に移転。「テアトル銀座」を改装し、「テアトル東京」開館。
1958年2月	株式会社鎌倉市民座吸収合併。
7月	連結子会社東興不動産株式会社（テアトル商事株式会社に商号変更）設立。
1961年5月	連結子会社第一観光株式会社（現、連結子会社テアトルエンタープライズ株式会社）設立。
1963年9月	「神戸テアトルボウリングセンター」開場。＜ボウリング事業を開始＞
1968年10月	「新宿テアトルビル」竣工。＜不動産賃貸事業を開始＞
1973年2月	連結子会社テアトルエージェンシー株式会社（連結子会社株式会社メディアボックス）設立。＜広告事業（現、ソリューション事業）を開始＞
10月	「歌舞伎町クラブハイツ」開店。
1974年4月	連結子会社テアトルメンテナンス株式会社（株式会社エイチ・エス・ジーに商号変更）設立。
10月	「南池袋共同ビル」竣工。
1975年4月	「神戸テアトルボウリングセンター」閉鎖。＜ボウリング事業から撤退＞
1976年12月	「ハッピードア下北沢店」開店。＜小売事業を開始＞
1980年1月	「串鳥本店（串鳥1号店）」開店。
1981年10月	「テアトル東京」閉館。
1982年12月	「池袋ホテルテアトル」開館。＜ホテル事業を開始＞
1987年1月	「テアトル東京」跡地に「銀座テアトルビル」竣工。
1990年7月	株式会社西洋環境開発より「パラディッツ・プールズ」運営受託。＜アミューズメント事業を開始＞
1993年4月	株式会社西友より映画館8館13スクリーン、株式会社西武百貨店より映画館3館4スクリーン運営受託。
9月	株式会社パルコより映画館3館6スクリーン運営受託。
1994年4月	東京センタービルディング株式会社吸収合併。
10月	連結子会社株式会社創遊（現、連結子会社札幌開発株式会社）設立。
1997年2月	「パラディッツ・プールズ」運営終了。＜アミューズメント事業から撤退＞
1998年2月	西武石油商事株式会社より不動産事業営業譲受け。
1998年10月	＜映画配給事業（現、映画制作配給事業）を開始＞
1999年2月	連結子会社株式会社アルファハウジング設立。＜不動産販売事業（現、中古マンション再生販売事業）を開始＞
12月	「銀座テアトルビル」の土地建物を全て取得。
2000年3月	「ホテル西洋 銀座」直営化。
2006年7月	連結子会社株式会社アルファハウジング吸収合併。
12月	「南池袋共同ビル」証券化。
2007年4月	アドホック債権回収株式会社の株式を譲受けし、同社の商号をテアトル債権回収株式会社に変更し、連結子会社化。＜サービサー事業を展開＞
2009年2月	「歌舞伎町クラブハイツ」閉店。
	株式会社ティー・エー・ユニオン（現、東京テアトルリモデリング株式会社）の全株式を取得。
4月	日活株式会社より映画館5館19スクリーン運営受託。
12月	株式会社シネカノンより映画館2館5スクリーン運営受託。
2010年12月	連結子会社テアトル商事株式会社清算結了。＜小売事業から撤退＞
2011年6月	「池袋ホテルテアトル」閉館。
2013年5月	「ホテル西洋 銀座」閉館。＜ホテル事業から撤退＞
6月	「銀座テアトルビル」売却引渡し。

年月	沿革
2014年 5月	連結子会社株式会社エイチ・エス・ジー清算結了。
2016年 4月	連結子会社株式会社テアトルダイニング設立。
5月	飲食店 5 店舗を他社より譲受け。
2018年 4月	連結子会社テアトル債権回収株式会社の全株式譲渡し。 < サービス事業から撤退 >
2019年 8月	連結子会社株式会社テアトルプロモーション（現、株式会社西洋銀座）設立。
2020年 6月	アクシー株式会社の発行済株式の90%を譲受け連結子会社化。
2022年 2月	連結子会社株式会社メディアボックス清算結了。
2025年 2月	連結子会社テアトルエンタープライズ株式会社清算結了。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 5 社の合計 6 社で構成されており、セグメントは、「映像関連事業」「飲食関連事業」「不動産関連事業」であります。

当連結会計年度末日現在における当社グループと各セグメントとの関係は、次のとおりであります。

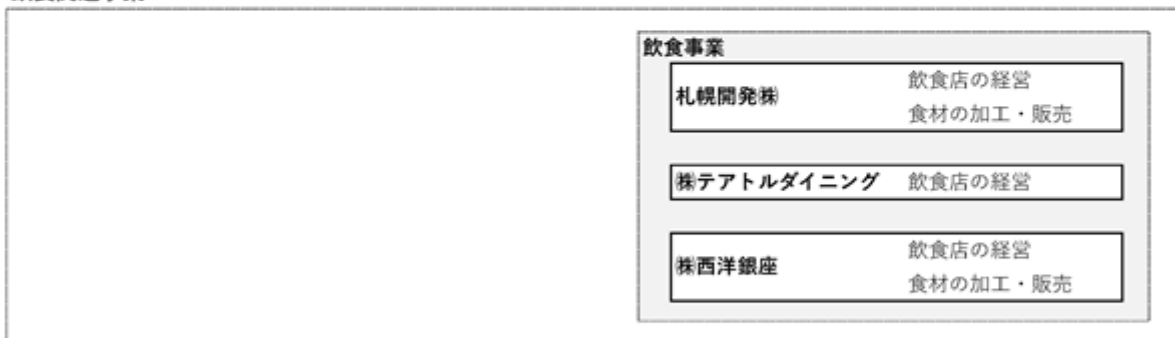
セグメントの名称	主な事業内容	会社名
映像関連事業	(映画興行事業) ・ 映画の興行 (映画制作配給事業) ・ 映画の配給 ・ 映画、ドラマの制作 (ソリューション事業) ・ 総合広告サービス ・ イベント企画	当社 アクシー株式会社
飲食関連事業	(飲食事業) ・ 飲食店の経営 ・ 食材の加工・販売	札幌開発株式会社 株式会社テアトルダイニング 株式会社西洋銀座
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・ 不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・ 中古マンション等の再生販売 ・ マンション等のリフォーム	当社 東京テアトルリモデリング株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。

映像関連事業



飲食関連事業



不動産関連事業



4【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子 会社	アクシー株式会社	東京都 渋谷区	20	映像関連事業	90.0	
	札幌開発株式会社(注)2	北海道 札幌市	10	飲食関連事業	100.0	当社より債務保証を受けております。 役員の兼任あり。
	株式会社テアトルダイニング(注)3	東京都 新宿区	10	飲食関連事業	100.0	当社より資金の借入を受けております。
	株式会社西洋銀座(注)3	東京都 新宿区	10	飲食関連事業	100.0	当社より資金の借入を受けております。
	東京テアトルリモデリング株式会社	東京都 新宿区	20	不動産関連事業	100.0	当社からマンション等のリフォームを請 負っております。当社より債務保証を受 けております。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

連結子会社の名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
札幌開発株式会社	5,223	182	35	400	2,771

3. 債務超過会社で、債務超過の額は、2026年3月末日時点で株式会社テアトルダイニングが45百万円、株式会社西洋銀座が54百万円となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「Sound of Your Life ~あなたの人生に豊かな響きを~」を企業理念として掲げ、基幹事業である映像関連事業、飲食関連事業、不動産関連事業を通じて、社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

中期経営方針

当社グループは、2013年に銀座テアトルビルを売却して以降、ノンコア事業の撤退や資金化による構造改革を進め、基幹事業と位置付けた映像関連事業、飲食関連事業、不動産関連事業に経営資源を集中させてまいりました。その後、これら基幹事業においては、中期経営方針「プロデュースカンパニーへの革新」をテーマに、「ヒューマンリソース型ビジネス」の推進と、事業を支える社員の「人財化」に取り組み、消費者ニーズに沿った商品やサービスを自社で開発・創造する事業構造へと転換をすすめ、収益力を安定させてまいりました。

2027年3月期以降「プロデュースカンパニーへの革新」をさらに推し進め、新たな成長戦略と政策の実践を併い、安定収益にとどまらない事業の持続的な成長を果たしてまいります。

「プロデュースカンパニーへの革新 / 成長戦略・政策の実践」

~成長し続ける組織へ~

具体的政策

プロデュースカンパニーへの革新のため、当社グループでは、人的資本の充実により売上及び収益の伸長を見込む「ヒューマンリソース型ビジネス」を中核事業とし、以下の政策に取り組んでまいります。

(基幹事業における主要な政策)

映像事業の再建 / 映像関連事業

- ・「映画」から「映像エンターテインメント」へ事業領域を再定義し、映画興行事業における劇場価値の最大化と、映画制作配給事業における出資作品の投資回収率の向上をはじめ、新規収益の獲得、協業パートナーの開拓等に取り組み、「映像エンターテインメント」としてより広い枠組みをもって収益源の多様化を推進し、中期的レンジでの事業の黒字化を果たします。

飲食事業の積極的拡大 / 飲食関連事業

- ・焼鳥専門店「串鳥」において、新たなセントラルキッチンの建築により製造能力の拡充・効率化を行い、「串鳥」ブランドの強化と冷凍食品や惣菜等の中食事業の収益を拡大します。
- ・デリシャップ「西洋銀座」のセントラルキッチンの拡充による製造能力の向上と都内における居酒屋業態店舗の積極的な出店を進め、事業の成長軌道を描きます。

中古マンション再生販売事業の安定的成長 / 不動産関連事業

- ・中古マンション再生販売事業において、事業の「質」を再度見直し、商品の品質向上、事業期間の短縮、周辺事業としての仲介機能の整備、Webマーケティングの充実といった取り組みにより、年間300件におよぶ仕入れ販売数を安定的に実現するための仕組みを築きます。

また、これら各事業の成長を支えるための「人財」の育成と事業の持続的成長を支えるための安定的な資金配分に関しては、以下のような基本方針とします。

(事業の持続的な成長を支えるための人財育成と資金配分)

事業の中核を担う「人財化」の強化

・各事業の営業/戦略/管理を担う後継人材の育成を強化してまいります。

持続的な成長を支える安定的な資金配分

・事業の成長に必要な営業投資、従業員の待遇改善を含めた人的資本投資、財務体質の強化、株主への適切な利益配分について、事業により恒常的に生み出されるキャッシュ・フローによって賄う構造をつくりあげます。

・株主還元方針を新たに据え、普通配当にかかる配当方針は、特別損益等を除いた事業活動利益を基準とする連結配当性向40%を目安に、1株当たり20円を下限とする安定配当とします。また株主優待制度の充実を図ります。

大型投資による収益基盤の確立

・事業の基盤となる大型資産の取得や保有資産の入替、事業の成長速度をあげるためのM&A等については、恒常的なキャッシュ・フローとは別枠でとらえた上で、柔軟なファイナンス対応をもって進めます。なお、2026年4月に当社は保有する収益不動産の売却を行い、5月より「串鳥」チェーンにおけるセントラルキッチンの建築に着手します。

(3) 経営環境

当年度は、継続的な賃上げの動きや雇用・所得環境の改善を背景に、経済活動の緩やかな回復基調が見られました。一方で国内金利が上昇局面へと移行したほか、中東情勢の緊迫化を背景とした原油・原材料価格の高騰等により、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

各セグメントの経営環境は以下のとおりであります。

(映像関連事業)

国内の映画市場において、2025年は邦画においてアニメ作品を中心に興収100億円を超える大作が4作品あり、興行収入2,744億円を記録し、2019年の記録を更新する過去最高額となりました。映画公開本数においても1,305本となり過去最多となりましたが、一部の作品に観客が集中する一方、短期間で上映終了となるなど苦戦を強いられる作品も多く、二極化の傾向がみられました。

ミニシアター市場においては、過去の名作のリバイバル上映が大ヒットを記録し、往年の映画ファンだけでなく当時を知らない若年層が劇場に足を運びきっかけにもなり、客足の回復につながっております。また、映画以外のコンテンツを上映するODS (Other Digital Stuff) においても、公開本数・興収ともに前年を上回っており、近年上映コンテンツの多様化と興行構造の変革が見られます。

定額制動画配信サービス市場 (SVOD) においては、前年は成長鈍化の兆しが見えていたものの、2025年は対前年比114.3%の6,017億円となり、市場の伸びが再加速しました。動画配信サービス市場の拡大により、映画制作において興行収入以上に配信サービスからの収益確保の重要度が増しています。

2025年の国内の広告市場は、対前年比105.1%の8兆623億円であり、5年連続で成長、4年連続で過去最高を更新しております。中でもインターネット広告費は前年比110.8%と拡大を続け、初めてシェアが広告市場全体の過半数を超える50.2%となりました。

2025年は大型のイベントの開催等もあり、人流が増加したことから、交通広告やイベント・展示といった生活のなかで身近に触れるプロモーションメディア広告においても3年連続でプラス成長となりました。

(飲食関連事業)

国内の外出市場は、原材料の高騰による価格改定により客単価上昇が売上を押し上げたことから対前年比107.3%と4年連続で前年の売上を上回りました。しかし、消費者の節約志向は強まっており、業態によっては客単価の上昇により客数が伸び悩むなど、売上は上がっても利益の確保に苦慮するような状況は続いております。

業種別の店舗数をみると「ファミリーレストラン」などで微減傾向ですが、コロナ禍で大きく店舗数を減らしていた「パブレストラン/居酒屋」や「ディナーレストラン」では前年比を上回り始めており、ようやく下げ止まりをみせました。

中食市場も対前年比103.7%と5年連続で拡大し、11兆円を大幅に超え過去最高を更新しました。食料品スーパー、コンビニエンスストア、惣菜専門店などが売上を伸長する一方で、百貨店の減少傾向は続いております。

(不動産関連事業)

都内の賃貸オフィスの平均空室率は2025年初めに3%台となり、その後も回復傾向で推移し、年末には2%台前半まで低下しました。平均賃料については、インフレによる建築費・管理費の高騰なども賃料の押し上げ要因となり、引き続き上昇基調が続いております。

2025年の首都圏の中古マンション市場は3年連続で前年を上回る49,114件の成約件数となり、対前年比131.9%と好調な売れ行きとなりました。1㎡あたりの成約単価においても対前年比107.9%と13年連続で単価が上昇しており、この13年を通算すると117.3%もの価格上昇となっております。

2026年に入ると、1㎡あたりの成約単価が伸び続けている一方で、売買件数は対前年同月比減に転じる月もあり、首都圏の中古マンション市場に変調の兆しが見受けられます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(3) で記載した経営環境を踏まえ、次年度は以下の事項を優先的に取り組んでまいります。

(映像関連事業)

当社グループの映画館は、映画館毎のコンセプトを明確にし、強力なコンテンツの確保に努めながら、新たな顧客の獲得を目指しております。映画制作配給事業は、良質な企画を自社で手掛けることで、投資回収率を安定的に高めてまいります。ソリューション事業は、シネアド売上を伸長させるとともに、映画との連携を活かした企画提案などを通して、各種イベントや広告の受注獲得に努めてまいります。

(飲食関連事業)

札幌地区を中心に展開する串焼き業態は、店舗売上の着実な拡大を優先課題とし新規出店を進めるとともに、卸売業態においてスーパー等への冷凍食品の提供やテイクアウト店舗の出店による中食・卸売を第二の柱として育成してまいります。都内を中心に展開する和・洋のバル業態は、立地毎にエリアの特性にあわせた特徴ある商品やサービスを提供しながら市場の変化に対応してまいります。

(不動産関連事業)

当社グループの所有する不動産物件におきましては、より快適なオフィス空間や質の高いサービスが求められるものと認識し、施設の保全に努めてまいります。中古マンション再生販売事業は、仕入れや販売価格の変動、建築資材の高騰・供給の遅れ、人手不足の問題といった市場の目まぐるしい変化に対応するために、仕入れから販売までの期間を適切に管理し在庫の回転を高めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループを取り巻く環境は変化が激しく、特に基幹事業である映像関連事業の不確実性が高いことから、業績が大きく変動する可能性が高いため、特定の指標を中期的な経営目標として設定しておりません。中期経営方針における政策の進捗を踏まえて設定する単年度目標を着実に達成するべく取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「Sound of Your Life ~あなたの人生に豊かな響きを~」という企業理念を通じて、当社グループの事業活動を取り巻くサステナビリティを巡る課題に対処しております。当社グループは、持続可能で豊かな社会を実現するため「多様な人材がいきいきと活躍するための環境整備の推進」「事業活動を通じた環境負荷低減と社会貢献への取組」「持続的成長に向けたガバナンス強化と実効性のあるリスク管理の実践」をマテリアリティ（重要課題）として認識しております。また、マテリアリティに対する取組みの内容につきましては、当社ウェブサイト等で開示しております。（<https://www.theatres.co.jp/sustainability/>）



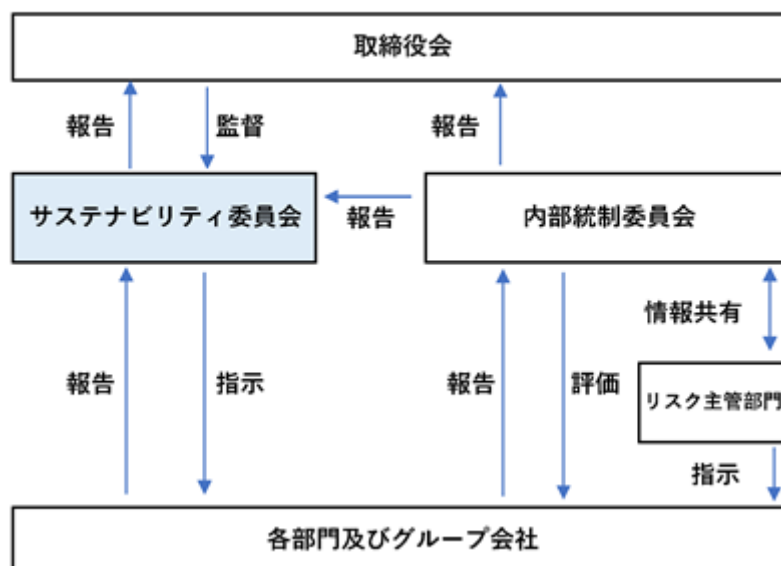
（1）ガバナンスとリスク管理

当社は、サステナビリティを経営戦略と一体的に捉え、当社グループ全体の視点においてこれを推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティを巡る課題に対して主体的に対応する体制としております。

「サステナビリティ委員会」は、当社経営政策本部の担当取締役を委員長とし、当社グループのサステナビリティを巡る課題の対応状況等について検討・協議し、その結果について定期的に取締役会に報告を行っております。また、取締役会は「サステナビリティ委員会」から報告された内容について審議・監督を行っております。

当社は、内部統制システムにおいて、当社管理本部担当取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」は、リスク主管部門と連携し、当社グループの事業活動に係るリスクシナリオを想定し「リスクの発生可能性」と「損失の影響度」の評価軸に基づき、事業活動に影響を及ぼすリスクの識別を行っております。気候変動リスクを含む「物理的リスク」の他、「法的リスク」「オペレーショナルリスク」「市場性リスク」について、網羅的にリスクの顕在化状況の識別・評価を行い、これを定期的に取締役会に報告しております。これらのリスクの内、サステナビリティに関するリスクと機会については、「サステナビリティ委員会」と共有され、「サステナビリティ委員会」が、当社グループの事業に与える影響並びにその対応について、取締役会に報告することとしております。

ガバナンス体制・リスク管理体制



(2) 戦略

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営戦略等」にも記載のとおり、当社グループが営む映像関連事業、飲食関連事業、不動産関連事業は主に個人消費者をお客様としておりますが、環境変化の中で人々の生活スタイル、価値観などの変化のスピードが増しております。そのような環境下で、当社グループはお客様のニーズにより迅速に対応するために、固定資産を源泉とするビジネスから人的資本を源泉とするビジネスへとポートフォリオを変化させるべく中核事業を定めるとともに、サービス・商品を自社で開発できる人材開発に取り組んでおります。また当社グループが運営する店舗等はオペレーションを担う従業員によって成り立っておりますが、加速する就業労働人口の減少により、人手不足の問題も深刻化しております。そこで、当社グループはサステナビリティ課題の中でも「人財育成や多様性の確保、働きやすさの改善などの環境整備を図ること」を最重要課題と認識し、サステナビリティ経営を実践してまいります。

「人財育成や多様性の確保や働きやすさの改善などの環境整備を図ること」における方針及び取組みは以下のとおりであります。なお詳細は当社ウェブサイト等で開示しております。

(<https://www.theatres.co.jp/sustainability/>)

人財育成

当社グループは、人的資本を源泉とするビジネスの拡大を目指す「プロデュースカンパニー」への革新には、社員の「人財化」が重要であると考えています。そのため業務の実践力を高めるOJT(オンザジョブトレーニング)に加えて、より高度な専門性・トレンドを学ぶOFF-JT等の教育研修を開催しております。その他にも社員の自由な学びを支援するEラーニングや資格取得支援等、多様な学びの機会と環境を提供しております。

人権尊重

当社グループは「東京テアトルグループ行動基準」を周知することにより、すべてのステークホルダーの基本的な人権の尊重、人権侵害の禁止を定めるとともに従業員の尊厳を守る会社の実現に向けて人権尊重に取り組みます。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、社内に異なる経験・技術・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上で強みとなり得るとの認識に立ち、性別・国籍・採用ルートによらずそれぞれの個を尊重し、多様化する社員のキャリア意識や働き方に対する価値観の変化に対応すべく各種のダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでおります。

女性活躍推進においては柔軟な働き方を進めるとともに、男女の性差に関係なく配置、評価、昇格を実施しております。また中途採用者の活用においては多様な専門性を持った人材採用に力を入れており、採用ルートに関係なく昇格を実施しております。

健康的で働きやすい職場環境

当社グループは、様々な社員がいいきと健康的に働ける環境を整備することは会社の持続的成長の源泉と考え、職場環境の改善に取り組んでおります。提出会社では、法定項目以上に詳細な検査項目での健康診断やオプション補助を実施しております。また管理職を対象としたメンタルヘルス、パワーハラスメント防止研修の開催や、定期的にストレスチェックの機会を提供するなど従業員の心の健康管理にも努めております。

(3) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標については以下のとおりです。

項目	指標	2025年度実績	目標	対象会社
ダイバーシティ & インクルージョン	女性管理職比率(%)	4.8	15.0	札幌開発(株)
	育児・介護離職者数(人)	23.6	30.0	
健康的で働きやすい 職場環境	健康診断受診率(%)	0	0	東京テアトル(株)
	健康診断受診率(%)	99.1	100.0	
	ストレスチェック受検率(%)	80.1	100.0	
	一人当たり平均有給休暇取得日数(日)	9.4	11.0	

(注) 指標に関する実績及び目標は、当社グループにおける主要な会社である提出会社及び連結子会社であります札幌開発株式会社のもを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 映像関連事業の不確実性に係るリスク

映画作品の興行成績は予測が難しく、興行作品によっては一定の観客を動員できない場合があります。また、映画制作配給事業においては、出資作品によっては各種権利収入が想定を下回る場合があります。また制作遅延や公開延期、公開中止が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクによる影響を最小限とするため、映画興行事業においては機動的な番組編成や特集上映の実施によって、興行成績の変動リスクを低減するとともに、映画制作配給事業においては、良質な企画を自社で手掛けることで、作品の投資回収率の向上に努めるとともに、作品ごとに制作段階からの管理を徹底することで制作遅延の防止やリスク低減に努めております。

(2) 食品の安全に係るリスク

当社グループは、食の安全確保のための取り組みを徹底して行っておりますが、万が一にも食中毒などの衛生問題が発生した場合や、誤表示による商品事故などが発生した場合は、被害者への補償や一時的な営業停止、また企業イメージ悪化に伴う売上の減少や、社会的信用の失墜により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、鳥インフルエンザ等の疾病発生により食材調達に支障を来す場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、食の安全、商品の安全性確保のため品質管理、衛生管理の徹底、また複数の仕入れ先確保に取り組んでおります。また製造物責任保険に加入し、万が一被害が発生した場合の補償に備えております。

(3) 不動産の市況に係るリスク

不動産関連税制の変更、銀行融資金利の上昇や銀行融資の抑制等が生じた場合や、建築基準法・都市計画法その他不動産関連法制が変更された場合は、資産に対する権利の制限、所有資産の価値低下、新たな義務やコストの発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸事業においては、賃料相場が下落した場合や入居テナントの経営が悪化した場合には、賃料収入の減少や、退去による空室率の上昇等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

中古マンション再生販売事業においては、物件仕入れが期待どおりに進捗しない場合や販売用不動産が長期にわたり滞留した場合、時価が大幅に下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、不動産市場の動向を適確に分析し、市況の悪化を想定したリスク評価を定期的を実施するほか、保有物件においては、各テナントの経営状態を適切に把握し、機動的に対応できるように努めております。中古マンション再生販売事業においては、仕入れ査定基準の機動的な見直しや在庫の入替期間を適切にコントロールすることで、市況変化によるリスクの低減に努めております。

(4) 所有不動産の設備等老朽化に係るリスク

当社所有の不動産は竣工後相当の年数を経過した物件が多いことから、突発的に大規模修繕等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、自社所有不動産については計画的に修繕等を実施しております。

(5) 自然災害の発生に係るリスク

大規模自然災害やパンデミック、事故、火災、テロその他の人災等の発生により営業活動に支障が生じ、被害が発生した場合には、その災害規模等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの自然災害等に係るリスクを全て回避することは困難であります。影響を最小限とするため、防災マニュアルの整備、社員安否確認システムの導入、定期的な防災訓練及び被災状況報告訓練を実施しております。また、火災保険等に加入し、経済的損失の発生に備えております。

(6) 物価上昇等によるコスト増加に係るリスク

物価の上昇と引き合わせ原材料費及び光熱費の高騰は、映像関連事業、飲食関連事業における、映画館、飲食店、食品製造工場に係る水道光熱費等のランニングコストの上昇による収益構造悪化の可能性があります。また不動産関連事業においては、賃貸物件に係るランニングコスト、設備の維持修繕コストの上昇、建築資材の調達コストによる中古マンションのリフォームコスト上昇のリスクがあります。また、建築資材及び住宅設備の供給が滞り、工期延長等によりコストが増加した場合にも、当社グループの業績及び財政に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、適切な価格転嫁と可能な限り運営の効率化によるコスト低減に努めております。

(7) 人材の確保及び育成に係るリスク

人手不足が急速に進む中で、人材の確保及び育成が計画どおり進まず営業活動に支障が出る場合や、人材の確保のために人件費が増加した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、人材の多様性を図り、健康かつ安全に、働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、業務効率の向上に努めております。

(8) 固定資産の減損会計に係るリスク

当社グループは有形固定資産や無形固定資産等の固定資産について減損会計を適用しております。当社グループは主に映画館、飲食店や賃貸不動産などの固定資産を保有しておりますが、収益性が低下し、投資額の回収が見込めなかった場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合などには減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額が回収可能であるか検証しており、回収不能見込額については適切に減損処理を行っております。

(9) 資金調達に係るリスク

金利が上昇したり、資金調達の条件が悪化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、固定金利による調達や金利スワップによる金利の固定化に努めております。

(10) 情報セキュリティに係るリスク

コンピューターウイルス・サイバー攻撃などに対して、適切に対策を実施しておりリスク低減に努めておりますが、悪意ある攻撃や不適切な情報管理により情報漏洩やITシステム及びウェブサイトが停止した場合には、損害賠償等の費用の発生や企業イメージの悪化に伴う売上の減少等や事業活動の停止を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、社内の専門部署に情報管理者を選任し管理責任を明確にするとともに、情報の利用・保管などに関する社内ルール整備と従業員に対する情報リテラシーの向上に努めております。またサイバー保険に加入し、第三者への損害賠償責任の発生等に備えております。

(11) 気候変動に係るリスク

気候変動に伴い発生する自然災害等の物理的リスクの他、気候変動抑制の為に移行リスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。事業環境の急激な変化や想定以上の規制により事業運営コストが上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、当社グループは、サステナビリティ委員会を設置し、同委員会が財務への影響と対応を分析し、事業活動を通じたサステナビリティへの取組みを推進しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下「当年度」といいます。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

当年度末の資産合計は、前年度末と比べて1,170百万円増加し、30,078百万円となりました。これは、現金及び預金が711百万円増加したこと、販売用不動産が344百万円増加したこと、流動資産その他が1,127百万円減少したこと、建物及び構築物が294百万円減少したこと、土地が526百万円増加したこと、投資有価証券が910百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前年度末と比べて44百万円減少し13,308百万円となりました。これは、未払金が282百万円減少したこと、未払法人税等が207百万円増加したこと、前受金が220百万円増加したこと、有利子負債が558百万円減少したこと、繰延税金負債が281百万円増加したこと等によるものです。

純資産合計は、前年度末と比べて1,214百万円増加し、16,769百万円となりました。これは、利益剰余金が765百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が626百万円増加したこと、自己株式が170百万円増加したこと等によるものです。

ロ．経営成績

当年度におけるわが国の経済は、雇用・所得の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復が続くことが期待される一方、中東情勢や米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当年度の連結業績は、中古マンション再生販売事業及び飲食事業が増収となったことから、売上高は20,655百万円（前年度比12.3%増）、営業利益は334百万円（前年度比25.0%増）、経常利益は405百万円（前年度比49.3%増）となりました。一方、前年度に多額の特別利益を計上した反動減により、親会社株主に帰属する当期純利益は833百万円（前年度比72.6%減）となりました。

連結経営成績（百万円）

	前年度	当年度	増減
売上高	18,387	20,655	+ 2,267
営業利益	267	334	+ 66
経常利益	271	405	+ 133
親会社株主に帰属する当期純利益	3,039	833	2,205

キャッシュ・フローの状況

当年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前年度末より711百万円増加し4,334百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,461百万円（前年度は197百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益1,087百万円、減価償却費の調整336百万円、受取配当金の調整 145百万円、固定資産売却損益の調整 872百万円、棚卸資産の増減額 513百万円、その他の資産の増減額1,136百万円、その他の負債の増減額233百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は53百万円(前年度は621百万円の収入)となりました。この主な要因は、有形固定資産の売却による収入1,779百万円、有形固定資産の取得による支出1,723百万円となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は803百万円(前年度は403百万円の収入)となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入940百万円、長期借入金の返済による支出1,538百万円、自己株式の取得による支出176百万円、配当金の支払による支出68百万円となったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの営む業種柄、生産、受注の概念は乏しいと考えております。販売の状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(セグメント分析・検討内容)

イ. 売上高及び営業損益

売上高は20,655百万円(前年度比12.3%増)、営業利益は334百万円(前年度比25.0%増)となりました。セグメントごとの業績概況は以下のとおりであります。

セグメント別外部売上高(百万円)

	前年度	当年度	増減
映像関連事業	3,371	3,457	+ 85
飲食関連事業	5,807	6,121	+ 314
不動産関連事業	9,208	11,076	+ 1,867
計	18,387	20,655	+ 2,267

セグメント別営業損益(百万円)

	前年度	当年度	増減
映像関連事業	420	555	135
飲食関連事業	115	183	+ 68
不動産関連事業	1,403	1,533	+ 130
調整額	830	827	+ 3
計	267	334	+ 66

<映像関連事業>

(映画興行事業)

『今日の空が一番好き、とまだ言えない僕は』『落下の王国 4Kデジタルリマスター』『ヴァージン・パンクClockwork Girl』等が高稼働したことから、前年度比で増収となりました。

なお、当年度末現在の映画館数及びスクリーン数は、前年度末から1館2スクリーン減の6館16スクリーンとなりました。

(映画制作配給事業)

当年度の公開作品では映画『それいけ!アンパンマン チャボンのヒーロー!』『映画 きかんしゃトーマス サンタをさがせ!パーシーのクリスマス急行』等11作品を配給しましたが、字幕吹替の制作収入等が減少したことにより、前年度比で減収となりました。

(ソリューション事業)

積極的な営業活動によりシネアド(映画館CM)の受注が増加いたしました。前年度に計上した大型テレビスポット収入の反動減から、前年度並みの売上高となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は3,457百万円(前年度比2.6%増)となりましたが、出資作品の償却費が増加したこと等から、営業損失は555百万円(前年度は営業損失420百万円)となりました。

<飲食関連事業>

(飲食事業)

当年度は、「串鳥」のテイクアウト専門店を含む3店舗を出店したこと等から、前年度比で増収となりました。

飲食店・販売店の店舗数

	前年度末	当年度末	増減
焼鳥専門店チェーン「串鳥」	37	36	1
その他	9	11	+2
飲食店	46	47	+1
販売店	5	7	+2

以上の結果、飲食関連事業の売上高6,121百万円(前年度比5.4%増)、営業利益は183百万円(前年度比59.9%増)となりました。

<不動産関連事業>

(不動産賃貸事業)

きめ細かいリーシング活動により賃貸物件が100%近い稼働率を維持し、前年度並みの売上高となりました。

(中古マンション再生販売事業)

東日本不動産流通機構(東日本レインズ)によりますと、当年度の首都圏の中古マンション市場は、成約件数、成約価格共に前年度を上回り、引き続き好調に推移いたしました。当社グループにおいても、当年度は物件販売数が大きく伸長し、前年度比で大幅な増収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は11,076百万円(前年度比20.3%増)、営業利益は1,533百万円(前年度比9.3%増)となりました。

ロ．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は4,749百万円（前年度比1.3%増）となり、前年度に比べて59百万円増加しました。主に、飲食関連事業において売上増加や新規出店に伴い人件費が増加したこと等によるものであります。

ハ．経常損益

経常利益は405百万円（前年度比49.3%増）となりました。営業外収益は181百万円（前年度比34.9%増）となり、前年度に比べて46百万円増加しました。主に、受取配当金が増加したこと等によるものであります。営業外費用は110百万円（前年度比15.4%減）となり、前年度に比べて20百万円減少しました。主に、借入関連費用及び貸倒引当金繰入額が減少したこと等によるものであります。

ニ．特別損益

特別利益は872百万円（前年度比75.5%減）となりました。固定資産売却益を計上したことによるものであります。特別損失は190百万円（前年度比43.3%減）となりました。主に、固定資産除却損75百万円及び減損損失106百万円を計上したこと等によるものであります。

ホ．親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純利益は833百万円（前年度比72.6%減）となりました。税金等調整前当期純利益1,087百万円に加えて、法人税等合計259百万円を計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要の主なもの、商品、商品不動産、原材料等の仕入れ、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資資金の主なものは、映画館や飲食店、賃貸不動産等の設備改修や修繕、新規開発等であります。運転資金と投資資金については、営業キャッシュ・フローでの充当を基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等の手段を通じて資金調達を行っております。

資金の流動性については、当年度末の現金及び現金同等物は4,334百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。また、金融機関との間に当座貸越契約や貸出コミットメントライン契約を締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債及び収益費用の報告額に影響を与える見積り及び仮定を用いており、実際の結果は異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、所有する固定資産を譲渡することを決議し、同年3月31日に不動産売買契約書を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当年度における設備投資額は1,600百万円で、その主なものは、不動産関連事業における商業ビル取得や飲食関連事業における製造工場新設のための用地の追加取得、映像関連事業における映画館の設備更新を行ったことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	器具及び 備品	ソフト ウェア		合計
新宿テアトルビル 他5営業所 (東京都新宿区他)	不動産関連事業	商業ビル 他	1,726	0	9,124 (5,832)	1	-	10,852	- [-]
御苑テアトルビル (東京都新宿区)	全社共通	オフィス ビル他	272	-	870 (274)	26	8	1,178	32 [-]

(注) 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

当年度において確定した重要な設備の売却の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
当社	賃貸ビル営業所 (東京都港区)	不動産関連事業	土地・建物等	789	2026年4月

(注) 内容の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,013,000	8,013,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	8,013,000	8,013,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	72,117,000	8,013,000	-	4,552,640	-	3,573,173

(注) 株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	141	28	67	19,827	20,086	-
所有株式数(単元)	-	6,679	341	9,263	7,075	151	56,492	80,001	12,900
所有株式数の割合 (%)	-	8.35	0.43	11.58	8.84	0.19	70.61	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,238,803株は、「個人その他」に12,388単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれており
ます。

2. 「その他の法人」に、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	329,000	4.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	317,200	4.68
DBS BANK LTD 700170 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	TNO-SECURITIES AND FIDUCIARY SERVICES OPERATIONS/10 TOH GUAN ROAD, LEVEL 04-11, JURONG GATEWAY, SI (東京都港区港南2-15-1)	301,600	4.45
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	270,000	3.99
DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS (TREATY)4600601 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE RAFFLES QUAY, 16TH FLOOR, SOUTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都港区港南2-15-1)	239,000	3.53
日活株式会社	東京都文京区本郷3-28-12	100,000	1.48
チャレンジ2号投資事業組合	東京都港区南麻布1-27-22	100,000	1.48
トーセイ株式会社	東京都港区芝浦4-5-4	79,000	1.17
アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	78,000	1.15
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	63,900	0.94
計	-	1,877,700	27.73

(注) 2025年12月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、有限会社キャピタル・マネジメントが2025年12月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿上の内容を記載しております。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者
住所
保有株券等の数
株券等保有割合

有限会社キャピタル・マネジメント
東京都港区南麻布1-27-22-201
株式 401,200株
5.01%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,238,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,761,300	67,613	-
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	8,013,000	-	-
総株主の議決権	-	67,613	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京テアトル株式会社	東京都新宿区新宿1-1-8	1,238,800	-	1,238,800	15.46
計	-	1,238,800	-	1,238,800	15.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日~2026年3月31日)	300,000	350,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	126,600	176,679
残存決議株式の総数及び価額の総額	173,400	173,321
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.8	49.52
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	57.8	49.52

(注) 2026年3月24日に、上記決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	40,340
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,120	5,744	-	-
保有自己株式数	1,238,803	-	1,238,803	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況や将来の事業展開に備えた内部留保を勘案しつつ、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の利益配当につきましては、1株につき20円の配当を実施することを予定しております。

なお、第110期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額135,483千円及び1株当たり配当額20円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	135,483	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「企業経営を規律するための仕組み」と捉えております。これを確立する為に、適正な内部統制システムを整備・運用することは、企業不祥事の発生防止のために不可欠な要素であるばかりでなく、当社グループが持続的かつ健全に成長していくための土台、経営力の基礎となるものであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスを確立するためには、第一に、経営者が、企業の目的を明確にし、それに基づく経営理念を持ち、それに照らして適切な態度、意識、行動をとるといった姿勢を自ら示すことで良好な企業風土を構築すること、第二に、監査体制の強化を図り、監査の実効性を確保するなど、企業経営者以外の者による監視・検証等の仕組みを充実・強化していくことの2つが重要な課題であると考えております。

当社グループは、内部統制システムを整備と併せて、コーポレート・ガバナンスの確立に、グループ全体で取り組んでおります。

また、当社は、東京証券取引所が制定し2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、2015年12月9日付で「コーポレートガバナンス基本方針」（2022年6月28日改定）を制定し当社ウェブサイト（以下のURL）に掲載しております。

(https://www.theatres.co.jp/assets/pdf/investor/governance/basic_policy.pdf)

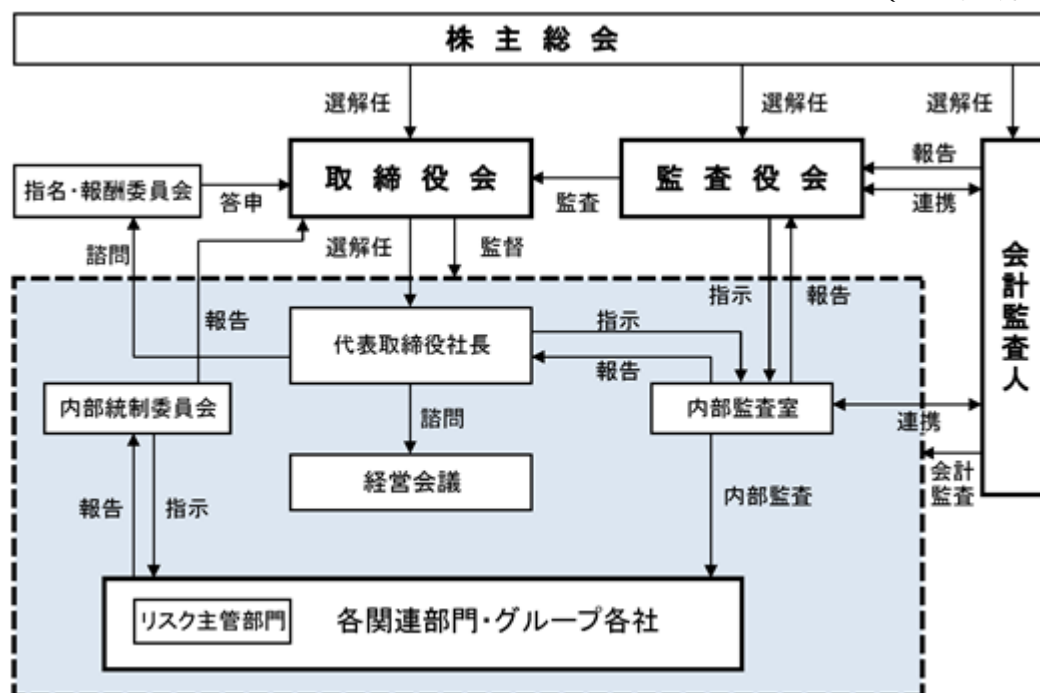
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．現行体制を採用する理由

当社は、「取締役会」において重要な業務執行の意思決定、取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、「取締役会」から独立した監査役及び「監査役会」による監視・牽制機能の実効性の向上に取り組んでおります。これにより取締役・監査役による監督・監視機能の充実が図れると判断し、当該体制を採用しております。

また、当該の企業統治体制の機能を発揮するため、その補完機関として「経営会議」、「指名・報酬委員会」、「内部監査室」、「内部統制委員会」等を設置しております。経営の監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

(2026年6月25日現在)



ロ．企業統治の体制の概要

「取締役会」は、取締役8名（うち独立社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回、又は必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の意思決定、取締役の業務執行の監督を実施しております。

「監査役会」は、監査役3名（うち独立社外監査役は2名）で構成され、原則として毎月1回、又は必要に応じて随時開催し、取締役の業務執行の監視、独立した監査活動を行っております。

「経営会議」は、原則として、取締役及び監査役の全員で構成され、経営上の重要案件の事前審査を行っております。

「指名・報酬委員会」は、取締役4名（うち独立社外取締役3名）及び独立社外監査役2名で構成され、取締役・執行役員の選任議案、取締役・執行役員の報酬案、「取締役会」の実効性に関する分析・評価等について、代表取締役社長からの諮問を受け審議し、取締役会に答申を行っております。

社内リスク管理体制について、「内部監査室」及び「内部統制委員会」を設置しております。

「内部監査室」は、監査役及び会計監査人と連携し、業務監査、会計監査及び当社グループの内部統制の整備・運用状況を監査しております。「内部統制委員会」は、当社グループの内部統制の整備状況等を定期的に評価し、リスク主管部门と協議の上、内部統制整備計画等を策定し、リスク管理を推進しております。

当社は執行役員制度を導入し、「執行役員」は取締役会で決定した業務執行を担っております。

機関ごとの構成員（ は議長を表す。）

（2026年6月25日現在）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	太田 和宏				
取締役	松岡 毅				
取締役	千葉 久司				
取締役	小倉 誠	○			○
取締役	山崎 淳一	○			○
社外取締役	猪山 雄央				
社外取締役	小澤 直樹				
社外取締役	馬場 清	○		○	○
常勤監査役	石見 淳			(注)	
社外監査役	植木 利幸				
社外監査役	山門 浩一	○	○	○	○

(注) 常勤監査役は事務局として「指名・報酬委員会」に出席しております。

機関の開催回数と個々の構成員の出席回数（当事業年度開催）

役職名	氏名	出席回数/開催回数	
		取締役会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	太田 和宏	13/13回	-
取締役	松岡 毅	13/13回	5 / 5 回
取締役	千葉 久司	13/13回	-
取締役	小倉 誠	13/13回	-
取締役	山崎 淳一	10/10回	-
社外取締役	猪山 雄央	13/13回	5 / 5 回
社外取締役	小澤 直樹	13/13回	5 / 5 回
社外取締役	馬場 清	10/10回	3 / 3 回
常勤監査役	石見 淳	13/13回	5 / 5 回
社外監査役	植木 利幸	13/13回	5 / 5 回
社外監査役	山門 浩一	13/13回	5 / 5 回

(注) 1. 上表の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ございました。

2. 取締役の山崎淳一氏、馬場清氏の両氏は、2025年6月27日開催の第109回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため就任後に開催された取締役会及び指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

各機関の検討内容（当事業年度）

		具体的な検討内容例
取締役会	決議事項	経営方針・予算案・事業報告・計算書類・有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書等の承認、内部統制整備計画の承認、役員報酬の決定、重要な人事の決定、重要な社内規程の改廃、重要な資産の取得及び処分、資金計画、サステナビリティ方針・進捗状況の確認、個別案件など
	報告事項	監査計画、自己株式取得状況など
指名・報酬委員会	審議事項	経営執行部体制及び報酬案、執行役員の選解任、取締役会実効性評価アンケート内容の検討、取締役会実効性評価の答申内容など
	その他	実効性評価個別ヒアリング実施など

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月2日付で「内部統制システムの整備に関する基本方針」（2021年7月11日改定）を制定し、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、当社ウェブサイト（以下のURL）に掲載しております。（https://www.theatres.co.jp/investor/governance/basic_policy.pdf）

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制の目的達成のため、「内部統制規程」を定め、内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制の整備状況の評価及び当社グループの事業領域別のリスクの洗い出しと評価を定期的に行っております。内部統制委員会は、各リスク主管部門と協議の上、内部統制整備計画等の策定及びリスク管理を推進するとともに、活動状況を取締役に報告しております。

当社は、「内部統制規程」の下に、「コンプライアンス規則」を定め、主管である法務室と内部統制委員会が連携して、当社グループのコンプライアンスの推進に関する業務を統括して行っております。各事業本部長、事業部長及び連結子会社社長等は、自らが所管する事業部等において、法務室及び自部門の従業員から発信・報告される情報を双方向に伝達し、事業部等のコンプライアンスを推進します。また、当社グループの役職員が遵守すべき「東京テアトルグループ行動基準」において、コンプライアンスを最優先の行動規範とする旨を定め、法令違反等の事実を知った場合の相談や内部通報に関する役職員の義務についてこれを周知し、当社グループ全体でコンプライアンスを推進しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で、かつ、重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

ニ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

ホ．取締役の定数・任期

当社の取締役は10名以内とする旨、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

ト．自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ．中間配当に関する事項

当社は、株主の便宜を図るため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性を理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を持続的に維持・向上させることができる者でなければならぬと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には株主の皆様によってなされるべきものであると考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものや、企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なういわゆる濫用的買収と呼ばれるものも少なくはありません。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

a．当社の企業価値の源泉について

当社グループは、「Sound of Your Life ～あなたの人生に豊かな響きを～」を企業理念として掲げ、映画興行や映画制作配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の経営を中核とした飲食関連事業、中古マンション再生販売と不動産賃貸を中核とした不動産関連事業を基幹事業として、それぞれの成長を目指しております。当社グループの企業価値の源泉は、この三事業における経営資源が有機的に結びつき相乗効果を発揮し続けているところにあると考えております。

b．企業価値向上への取組み

当社グループは、中期経営方針を「プロデュースカンパニーへの革新」と定め、作られたもの、作ったものを販売する会社から、自社のプロデュース力を高め、お客様が求めるものを創り、販売し、事業規模を拡大する、プロデュースカンパニーへ発展していくことにより企業価値を高めてまいります。

例えば、映像関連事業では、他社からの受託作品を配給するだけでなく、収益を最大化し得る企画の実現を目指しております。企画とは、作品の質をより高めながら、作品内容に合わせた宣伝プランや販売網の構築等、実際のヒットに繋げる全ての工程を自らプロデュースすることを指します。飲食関連事業における中食・卸売ビジネスや、不動産関連事業における中古マンション再生販売ビジネスにおいても、同様の取組みにより収益の最大化を目指します。

当社グループは、従来型ビジネスであります映画興行事業等の「インフラ所有型ビジネス」よりも、人的資本の充実による映画制作配給事業等の「ヒューマンリソース型ビジネス」の強化を図ってまいりましたが、引き続き上記取組みにより「インフラ所有型収益」を上回る「ヒューマンリソース型収益」を獲得し、事業規模拡大に努めてまいります。

c．コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

コーポレートガバナンス体制について

当社は、2015年12月9日付で「コーポレートガバナンス基本方針」（2022年6月28日改定）を制定し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的としたコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みを行ってまいりました。

当社は、コーポレートガバナンスを「企業経営を規律するための仕組み」と捉えております。これを確立する為に、適正な内部統制システムを整備・運用することは、企業不祥事の発生防止のために不可欠な要素であるばかりでなく、当社グループが持続的かつ健全に成長していくための土台、経営力の基礎とな

るものであると認識しております。そのような考え方のもと、コーポレートガバナンスの強化に向けて以下のような取組みを行っております。

まず、当社取締役会は、独立社外取締役3名を含む8名で構成され、原則として毎月1回、また、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の意思決定、取締役の業務執行の監督を実施しております。独立社外取締役は独立した立場から取締役会に出席し、各取締役の業務執行について直接報告を受け、経営の監督にあっております。また、代表取締役の諮問機関として経営会議等を設置し、経営上の重要案件の事前審議を随時行い、経営意思決定の効率化を図るとともに、執行役員制度を導入し、経営意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び執行責任の明確化に努めております。なお、当社は取締役の任期を1年としております。次に、当社監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、常勤監査役1名、独立社外監査役2名の3名で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、法令・定款違反の監査に留まらず、経営全般について大局的な観点で監査を行っております。原則として、取締役会及び経営会議には監査役全員が出席すること等を通じて、取締役の職務執行の監視を図っております。また、内部監査室及び会計監査人との連携を図る等、監査機能の強化に努めております。これに加えて、指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名を含む取締役4名及び独立社外監査役2名で構成され、取締役・執行役員の選任議案、取締役・執行役員の役員報酬案、取締役会の実効性に関する分析・評価等について、代表取締役社長からの諮問を受け審議し、取締役会に答申を行っております。

内部統制システムの整備について

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、会社法及び会社法施行規則が定めるグループの業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。具体的には、内部統制の目的の達成に向けて、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制の整備状況を定期的に評価し、また内部監査室を設置し、内部統制の運用状況の監査を行っております。とりわけグループ全体でコンプライアンスを推進するため、「東京テアトルグループ行動基準」においてコンプライアンスを行動基準の1つとして定め、これを全従業員に周知するとともに、「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンスが会社の存続・発展の大前提であることを明確にし、コンプライアンスに違反する行為が行われ、又は行われるおそれがある場合にグループ従業者が社内外の相談・通報窓口を利用するための制度を設けるなど、グループ全体でコンプライアンスを推進しております。

八．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の当社第105回定時株主総会で承認を得た「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」につきまして、これを一部改定（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）し存続することを決定し、2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております2024年5月14日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）」の一部改定及び存続に関するお知らせをご覧ください。
(<https://www.theatres.co.jp/uploads/baishuboei20240514.pdf>)

二．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記口．b．記載の企業価値向上への取組み、及び上記口．c．記載のコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的向上のための具体的取組みです。また、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。加えて、本対応方針は、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に関する遵守事項（開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）を遵守するものです。更に、本対応方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて - 」並びに東京証券取引所が2015年6月1日より適用を開始し、2018年6月1日及び2021年6月11日にそれぞれ改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5 . いわゆる買収防衛策」その他の買収への対応方針に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

a．企業価値・株主共同の利益の確保・向上

大規模買付ルールは、株主の皆様に対して、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものであります。

また、かかる目的で導入された大規模買付ルールが遵守されない場合、又は大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は対抗措置を発動することがありますが、かかる対抗措置は、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守ることを目的として発動されるものであります。

b. 事前の開示

当社は、株主・投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本対応方針を予め開示しております。

また、当社は今後も、適用ある法令等に従って適時適切に所要の開示を行います。

c. 株主意思の重視

当社は、2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において本対応方針について承認を得ており、本対応方針についての株主の皆様のご意思を確認・反映しております。また、本対応方針の有効期間は、2027年開催の当社定時株主総会后最初に開催される当社取締役会の終結時までとします。

更に、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、毎年定時株主総会における取締役選任議案を通じて、本対応方針についての株主の皆様のご意思が確認されることとなります。

d. 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保して取締役の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

e. 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、原則として、当社取締役会から独立した第三者的立場にある外部専門家の助言を得た上で、検討を行います。これにより、当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

また、特別委員会も、諮問事項の検討を行うため、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、会計士、弁護士、税理士その他の専門家の助言を得ることができます。これにより、当社取締役会に対して勧告を行う特別委員会の判断の客観性及び合理性も担保されることとなります。

f. デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

以上のこと等から、当社取締役会は上記の具体的取組みのいずれも基本方針に沿うものであって、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであると考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	太田 和宏	1964年5月2日	1989年4月 当社入社 2004年6月 当社営業企画部長兼広報室長 2006年6月 当社取締役営業企画部長兼広報室長 2007年3月 当社取締役映像事業本部長 2008年6月 当社取締役執行役員映像事業本部長 2010年6月 当社取締役執行役員経営企画室担当 2011年5月 当社取締役執行役員営業本部長 2011年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2012年6月 当社取締役専務執行役員事業企画室長兼 飲食事業部長兼不動産販売事業部長 2013年5月 当社代表取締役社長兼飲食事業部長 2013年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	165
取締役 常務執行役員 管理本部長	松岡 毅	1963年3月28日	1985年4月 株式会社サントリーレストランシステム (現、株式会社ダイナック)入社 1990年7月 当社入社 2010年6月 当社財務経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務経 理部長 2015年7月 当社取締役執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現 任)	(注) 3	138
取締役 常務執行役員 リノベーションマンシ ョン事業部長	千葉 久司	1964年5月21日	1988年4月 株式会社西洋環境開発入社 2002年4月 野村不動産アーバンネット株式会社 (現、野村不動産ソリューションズ株式 会社)入社 2006年2月 当社入社 2010年6月 当社リニューアルマンション部長 2011年6月 当社執行役員リニューアルマンション部 長 2012年4月 当社執行役員販売統括部長 2013年10月 当社執行役員不動産販売事業部長兼販売 推進部長 2014年4月 当社執行役員不動産販売事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員リノベーションマン ション事業本部長 2019年4月 当社取締役執行役員リノベーションマン ション事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員リノベーション マンション事業部長(現任)	(注) 3	49
取締役 常務執行役員 経営政策本部長	小倉 誠	1969年5月18日	1992年4月 当社入社 2008年6月 当社経営企画部長 2012年3月 当社営業本部長兼東京テアトルリモデ リング株式会社代表取締役社長 2018年7月 当社執行役員経営政策本部長 2022年6月 当社取締役執行役員経営政策本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員経営政策本部長 (現任)	(注) 3	43
取締役 執行役員 映像事業本部長	山崎 淳一	1975年5月30日	1999年4月 当社入社 2014年7月 当社飲食事業本部スイーツデリ営業部長 2017年7月 当社飲食事業部外食営業部長 2020年5月 当社経営政策本部人事労政部長 2023年6月 当社執行役員経営政策本部人事労政部長 2025年6月 当社取締役執行役員映像事業本部長(現 任)	(注) 3	14
取締役	猪山 雄央	1975年10月16日	2007年12月 弁護士登録、下山法律事務所(現、弁護 士法人下山法律事務所)入所 2012年2月 弁護士法人下山法律事務所社員 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年11月 弁護士法人下山法律事務所代表社員 (現任)	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	小澤 直樹	1955年11月20日	1979年4月 株式会社明治屋入社 1990年4月 サッポロビール株式会社入社 2013年3月 同社常務執行役員首都圏本部長 2016年3月 株式会社サッポロライオン取締役執行役員社長室長 2018年4月 株式会社ほがらか代表取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	15
取締役	馬場 清	1962年6月2日	1985年4月 日活株式会社入社 2009年4月 同社総務人事グループリーダー兼コンプライアンス委員長 2012年8月 社会保険労務士馬場清事務所代表(現任) 2013年7月 株式会社ジェンコ社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	51
常勤監査役	石見 淳	1968年3月27日	1992年4月 当社入社 2006年6月 当社ホテル飲食事業部長 2013年6月 当社執行役員飲食事業部長兼外食営業部長 2016年4月 当社執行役員飲食事業部長兼株式会社テアトルダイニング代表取締役社長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
監査役	植木 利幸	1958年4月6日	1981年4月 三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)入社 2004年6月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)人事部長 2007年10月 同社本店営業第三部長 2008年7月 同社執行役員本店営業第三部長 2011年2月 同社常務執行役員 2013年4月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2016年1月 総務省地方財政審議会常勤委員 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	7
監査役	山門 浩一	1960年7月8日	1984年4月 三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)入社 2003年11月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)大阪支店不動産部長 2009年6月 同社証券代行部長 2011年11月 同社新橋支店長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社本店営業第十二部長 2014年4月 同社執行役員本店営業第十二部長 2016年4月 同社常務執行役員 2016年6月 新京成電鉄株式会社常勤監査役 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	8
計					520

- (注) 1. 猪山雄央、小澤直樹、馬場清の各氏は社外取締役であります。
2. 植木利幸、山門浩一の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
稲葉 渉	1978年12月26日	2006年10月 弁護士登録 新八重洲法律事務所入所 2007年6月 株式会社細田工務店社外監査役 2013年9月 久米法律事務所入所 2026年6月 寺本・柳岡法律事務所入所(現任)	-

- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の3氏であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	井川 大	札幌開発(株)取締役管理本部長
執行役員	高原 太郎	経営政策本部社長室長
執行役員	井上 信二	リノベーションマンション事業部買取再販営業1部長

社外役員の員数及び提出会社との人的関係、基本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社と各社外取締役及び各社外監査役の間には、当社株式の保有(「役員一覧」に記載)以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役猪山雄央氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に携わり、弁護士としての専門的な知識を活かし、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などについて適切な監視と助言をいただいていたことを踏まえ、同氏を社外取締役に選任しております。なお、当社は複数の法律事務所との間で法律顧問契約を締結しており、その中に同氏が代表社員を務める弁護士法人下山法律事務所も含まれておりますが、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には当たらず、重要な取引には該当いたしません。

社外取締役小澤直樹氏は、長きにわたって外食産業に携わり、取締役としても十分な経験があり、その豊富な経験と見識により、特に飲食事業に適切な助言、提言をいただいておりますことから、同氏を社外取締役に選任しております。

なお同氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社との取引関係はありません。また同氏は当社の連結子会社札幌開発株式会社の非業務執行取締役であります。

社外取締役馬場清氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、社会保険労務士や他社の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また当社グループの事業にも精通していることを踏まえ、経営執行に対する適切な助言、提言をいただくことが期待できることから、同氏を社外取締役に選任しております。

なお、同氏は社会保険労務士馬場清事務所の代表であります。当社との取引関係はありません。

また、同氏は当社の取引先である日活株式会社の出身ですが、すでに同社を退職され15年が経過しております。

社外監査役植木利幸氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、人事や経理分野における豊富な経験と専門的な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、同氏を社外監査役に選任しております。

また、同氏は当社の主要な取引先である三井住友信託銀行株式会社の出身ですが、すでに同社を退職され10年が経過しております。

社外監査役山門浩一氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、他社での監査役としての豊富な経験と専門的な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、同氏を社外監査役に選任しております。

また、同氏は当社の主要な取引先である三井住友信託銀行株式会社の出身ですが、すでに同社を退職され10年が経過しております。

独立社外取締役が果たす役割・責務

- ・ 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との観点からの助言を行うこと
- ・ 取締役・執行役員を選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ・ 会社と取締役・執行役員・支配株主等との間の利益相反を監督すること
- ・ 取締役・執行役員・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

監査役又は監査役会が果たす役割・責務

- ・ 株主に対する受託者責任を認識し、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、会社及び株主共同の利益のために行動すること
- ・ 取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行うこと
- ・ その役割・責務を十分に果たすために、自らの守備範囲を過度に狭く捉えることなく、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会においてあるいは取締役・執行役員に対して適切に意見を述べること
- ・ 社外取締役が、その独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、社外取締役との連携を確保すること

独立性の基準・方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するに当たりまして以下の独立性判断基準を定めております。また以下の基準に照らし合わせ各社外取締役、各監査役を独立役員として指定しております。

イ．当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループからの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。

ロ．当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループへの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。

ハ．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている専門家（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいう。）

「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

ニ．当社の総議決権の10%以上を直接的又は間接的に有する者又は当該者の業務執行者

ホ．直前3事業年度において上記イ．～ニ．に該当していた者

ヘ．上記に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

社外役員の選任状況に関する考え方

取締役会構成員8名のうち独立社外取締役は3名、監査役会構成員3名のうち独立社外監査役は2名選任されており、監督・監査機能は確保されていると考えております。

また、いずれの社外役員も様々な分野における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営活動に適切な助言、提言をいただいております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は定期的に会計監査人から監査報告を受け、必要に応じて連結子会社監査役、内部監査室から報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係につきましては、内部監査室と内部統制委員会が連携して、子会社を含む内部統制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を会計監査人に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されており、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、各々が豊富な経験と幅広い見識に基づき、実効性のある監査を行っております。

なお、常勤監査役の石見淳氏は子会社の代表取締役社長等の経験から、また、社外監査役の植木利率氏及び山門浩一氏は主に金融機関における銀行業務の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

監査役会の開催回数と個々の監査役の出席回数（当事業年度開催）

役職名	氏名	出席回数/開催回数
常勤監査役	石見 淳	13回/13回
社外監査役	植木 利幸	13回/13回
社外監査役	山門 浩一	13回/13回
社外取締役	馬場 清	4回/4回

（注）社外取締役の馬場清氏は、2025年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任し社外取締役役に就任したため、社外監査役を辞任するまでに開催された監査役会の出席状況を記載しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会での主な決議事項及び協議事項は次のとおりであります。

決議事項	監査実施計画、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意など
協議事項	監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価、内部統制システムの運用状況、会計監査人の期中レビュー報告、事業所等の実査結果報告など

なお、当事業年度の重点監査項目としては、主に下記の項目につき取組みました。

- ・企業集団における内部統制システムの運用状況
- ・各事業部におけるリスク管理の整備及び運用状況
- ・取締役会の実効性評価への対応状況
- ・サステナビリティに関する取組状況

監査役会は、主な監査活動として、業務運営の適法性、取締役会・経営会議等による経営判断の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人による会計監査の相当性、株主総会議案内容等を監査し、必要に応じて助言・勧告を行っております。

各監査役は、監査役会の定める監査役監査基準及び監査計画に基づく監査活動の一環として、取締役会・経営会議等の社内の重要な会議へ出席するほか、代表取締役との定期的な意見交換や必要に応じて取締役及び執行役員等に対して業務執行に関する報告を求めることで、当社の状況を適時適切に把握するように努めております。

このほか、常勤監査役は重要な決裁書類の閲覧等を行い、また、内部監査部門及びグループ監査役との密接な連携をとるとともに、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内での情報収集を積極的に行い、必要に応じて執行部門から随時意見聴取を行う等の活動を行っており、こうした日常活動から知り得た情報は、他の非常勤監査役と共有するよう努めております。

また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けており、必要に応じて説明を求めています。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

業務の有効性・効率性の状況、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全を監査するため、内部監査部門として、代表取締役社長の直轄組織として、専任3名で構成される「内部監査室」を設置しております。「内部監査室」は、当社グループ全体を対象とした監査活動を行っており、被監査部門に対して必要に応じて指導・提言を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、監査役、内部統制委員会及び関係部門に報告し、重要と認められる事項については、取締役会に報告を行うものとしております。また監査結果は、会計監査人による監査の参考資料としております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任大有監査法人

ロ．継続監査期間

38年

ハ．業務を執行した公認会計士

坂野 英雄

成田 雅博

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名で構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制であること、監査体制が整備されていること、監査範囲及びスケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に判断した結果、適任と判断し、選定いたしました。

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会上程することといたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,540	-	30,688	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,540	-	30,688	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を当社の事業規模や特性に照らして検討協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や特性に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績向上へのインセンティブとしての機能を持ちながら、役職に応じた適正な水準の報酬体系とすることを基本方針とする。

社内取締役の報酬は、固定報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務の性質に鑑み、固定報酬のみとする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当該取締役の役位、職務の内容、経済情勢及び当社グループ業績を勘案した上で、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定するものとする。

c．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、株式報酬とし、毎年、一定の時期に付与するものとする。交付株式は一定期間、譲渡を制限する譲渡制限付株式とし、譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が退任するまでの期間とする。付与する株式数は、経済情勢や当社グループ業績を勘案した上で、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会で決定するものとする。

d．金銭報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株式報酬と基本報酬の支給割合については、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向け、インセンティブが十分に機能するよう、最も適切な支給割合で決定するものとする。

ロ．役員報酬額に係る株主総会の決議内容

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会におきまして年額300百万円以内とすることを承認されております。監査役の報酬額は、1987年4月10日開催の第70回定時株主総会におきまして、月額3百万円以内とすることを承認されております。また、2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、社外取締役を除く当社の取締役に対し、年額300百万円以内とする譲渡制限付株式報酬の導入を決議いただいております。

ハ．当事業年度における当社の役員等の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容

a．指名・報酬委員会の役割・活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の報酬基準に関し、取締役会に対し意見を述べます。また代表取締役社長の策定した報酬案に関し、その適正性等について検討し、取締役会に対し答申を行います。

当事業年度は、役員報酬については以下のとおり審議いたしました。

- ・2025年4月9日 取締役会実効性評価答申内容の決定について
- ・2025年4月23日 経営執行部体制及び報酬案について
- ・2026年1月28日 取締役会実効性評価実施要項の検討
- ・2026年2月13日 取締役会実効性評価アンケート内容の検討
- ・2026年3月25日 取締役会実効性評価答申内容について

b. 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、役員に対する監督を行う機関として、役員報酬基準の策定を行っております。また指名・報酬委員会の答申を受けた役員報酬について審議し、決定いたします。

当事業年度は、役員報酬について以下のとおり審議いたしました。

- ・2025年6月27日 2025年7月～2026年6月の役員等報酬（金銭報酬）について
- ・2025年7月23日 譲渡制限付株式報酬に関する規程の制定ならびに取締役に対する金銭報酬債権の支給及び自己株式の処分について

二. 監査役の報酬

監査役の報酬等は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	105	100	5	5	5
監査役（社外監査役を除く）	9	9	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	6
合計	141	136	5	5	12

（注）取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であり、上記金額は当事業年度における費用計上額であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的として保有し、取引先との事業関係の維持・強化の観点から保有する株式を純投資目的以外の投資株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の株式について、資本コスト並びに取引における利益等を基に、当社との取引の経済合理性や当社の事業上の関係を勘案し、安定的な関係の維持・強化の観点から、保有目的、保有効果等について個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	148,279
非上場株式以外の株式	5	3,266,997

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当する銘柄はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
三井住友トラストグループ株式会社	477,016	477,016	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等があり、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	2,338,332	1,774,499		
株式会社内田洋行	230,000	46,000	当社のオフィス環境・IT環境の改善やネットワーク保守等の取引等があり、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	453,790	353,280		
アイザワ証券グループ株式会社	251,000	251,000	アイザワ証券(株)との間で当社の証券取引口座管理等の取引等があり、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	363,448	372,233		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	11,946	11,946	(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等があり、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	59,801	45,335		
北沢産業株式会社	147,500	147,500	当社の映像関連事業において、主に映画館で使用する業務用厨房機器等の取引等があり、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	51,625	51,625		

- (注) 1 定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。
- 2 当社の株式の保有の有無については、発行会社が持株会社の場合はその主要な子会社が当社の株式を保有していることを確認しております。
- 3 株式会社内田洋行の保有株式数の増加は、当事業年度において同社が1株につき5株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。

みなし保有株式
該当する銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	48,711	1	43,519
非上場株式以外の株式	22	713,383	22	488,831

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	25,069	-	564,538

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当する銘柄はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却 に関する方針
松井建設株式会社	173,800	275,473	2024年 3月期	取引先との事業関係の維持・強化の観点から保有しておりましたが、保有意義が薄れたため純投資目的に変更いたしました。今後、発行会社との間に株式売却を妨げる事情はなく、当該株式の収益性や市場性を勘案し、売却も含めた柔軟な対応を行う方針です。
株式会社大和証券 グループ本社	72,066	105,216	2024年 3月期	取引先との事業関係の維持・強化の観点から保有しておりましたが、保有意義が薄れたため純投資目的に変更いたしました。今後、発行会社との間に株式売却を妨げる事情はなく、当該株式の収益性や市場性を勘案し、売却も含めた柔軟な対応を行う方針です。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループの人材戦略については、基幹事業である映像関連事業、飲食関連事業、不動産関連事業及びその周辺領域において、企業理念である「お客様の生涯にわたる価値の提供」を実現するため、「ヒューマンリソース型ビジネス」を成長させるべく、必要な組織基盤づくりと環境整備を行っております。

当社グループが、この「ヒューマンリソース型ビジネス」を通して目指すのは、消費者ニーズに沿った商品やサービスを自社で開発・創造する事業構造であり、この事業構造の実現において、インサイト（消費者が認識していないニーズ）を探求し、市場認知されるレベルの商品やサービスを創造するといった高い目標に挑戦し続ける「プロデュース型人財」という人的資本に強く依存しています。

また、積極的な人的資本への投資により従業員の自発的プロデュース能力及びエンゲージメントを高めることは「ヒューマンリソース型ビジネス」の成長をより加速させる強力な機会であると捉えています。

そこで、当社では事業を支える社員の「人財化」への取り組みとして、以下の人事施策を展開しています。

プロデュース型人財の育成・定着にむけた施策	
1. 人事評価	個々の強みを伸ばすために自ら高い課題に取り組むこと（セルフマネジメント視点）を求める、プロセスを重視した人事評価制度
2. 教育支援	自己研鑽、リスクリング促進を目的としたセルフラーニング制度
3. 教育研修	高度な専門性・トレンドを学ぶOFF-JT、全社員向けリスペクトトレーニング、新入社員研修、介護研修等
4. エンゲージメント・リテンション促進	若手社員を対象にしたメンター制度、キャリア面談、中途社員向けオンボーディング、社員同士の自社グループ飲食店舗利用の費用補助等

当社における従業員給与等の決定方針

「プロデュース型人財」の育成には、様々な業務経験を通じ、インサイトを探求する能力を総合的に高めることが必要となることから、当社従業員の給与は、就業規則に基づく、資格等級と役割に応じた基本給与と賞与で構成される長期育成型の報酬体系となっております。従業員の資格等級及び役割については、部門の上司推薦等を経て、昇進・昇格会議により決定しています。併せて、専門人材の確保及び定着を目的に、事業特性に応じたインセンティブ制度を一部導入しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
映像関連事業	89	[41]
飲食関連事業	261	[234]
不動産関連事業	55	[2]
全社（共通）	32	[0]
合計	437	[277]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
135 [39]	43.1	14.7	7,583,919	4.6

- （注）1．従業員数は就業人員であります。
 2．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（人）
映像関連事業	58 [38]
不動産関連事業	45 [1]
全社（共通）	32 [0]
合計	135 [39]

（注）従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、東京テアトル労働組合と称し、2026年3月31日現在で組合員数は89名であります。また上部団体の映画演劇関連産業労組共闘会議に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

	当事業年度				
	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 （％）（注）1	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注）2・4	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1・3・4		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有期 労働者
東京テアトル株	23.6	-	-	-	-
札幌開発株	4.8	66.7	45.1	75.4	98.8

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 3．労働者の男女の賃金の額の差異における札幌開発株の全労働者の男女の賃金の額の差異が大きい要因は、正規雇用労働者数に占める男性の比率が高いことや、製造工場で働くパート・有期労働者の多くが女性であることも主な要因となっております。
 4．表内の「-」及び連結子会社のうち札幌開発株を除くものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,623,702	4,334,783
受取手形、売掛金及び契約資産	1,531,120	1,583,141
商品	217,804	347,544
販売用不動産	2,696,890	3,041,771
貯蔵品	39,818	36,805
その他	1,779,690	652,370
貸倒引当金	9,150	12,091
流動資産合計	8,879,876	8,984,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,707,719	7,291,467
減価償却累計額	4,182,059	4,060,197
建物及び構築物(純額)	4,352,660	4,321,269
機械装置及び運搬具	95,750	80,778
減価償却累計額	95,581	80,778
機械装置及び運搬具(純額)	169	0
工具、器具及び備品	872,182	911,566
減価償却累計額	590,767	636,787
工具、器具及び備品(純額)	281,415	274,778
土地	3,412,168,815	3,412,694,840
リース資産	2,850	2,850
減価償却累計額	2,307	2,714
リース資産(純額)	542	135
建設仮勘定	41,351	14,400
有形固定資産合計	16,017,955	16,215,424
無形固定資産		
ソフトウェア	43,423	35,832
その他	3,655	-
無形固定資産合計	47,079	35,832
投資その他の資産		
投資有価証券	4,337,265	4,428,228
差入保証金	394,997	367,480
繰延税金資産	81,674	81,532
その他	168,394	141,560
貸倒引当金	60,405	37,315
投資その他の資産合計	3,962,926	4,842,486
固定資産合計	20,027,961	21,093,743
資産合計	28,907,837	30,078,068

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	978,231	876,199
短期借入金	-	5,400,000
1年内返済予定の長期借入金	4,150,472	4,126,873
リース債務	442	150
未払金	787,360	504,407
未払法人税等	56,629	264,607
前受金	2,203,145	2,423,179
賞与引当金	217,376	216,911
その他	348,372	496,311
流動負債合計	4,096,031	4,082,641
固定負債		
長期借入金	4,467,376	4,432,834
リース債務	150	-
長期末払金	669	-
長期預り保証金	826,474	815,938
繰延税金負債	1,474,261	1,756,204
再評価に係る繰延税金負債	3,875,721	3,875,721
退職給付に係る負債	959,341	999,794
資産除去債務	443,381	455,943
固定負債合計	9,256,377	9,225,436
負債合計	13,352,408	13,308,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金	3,736,741	3,735,937
利益剰余金	5,609,951	6,374,986
自己株式	1,429,344	1,599,515
株主資本合計	12,469,988	13,064,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,200,299	1,826,983
土地再評価差額金	3,185,736	3,185,736
その他の包括利益累計額合計	3,057,667	3,684,352
非支配株主持分	27,772	21,588
純資産合計	15,555,428	16,769,989
負債純資産合計	28,907,837	30,078,068

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 18,387,146	1 20,655,080
売上原価	2 13,429,200	2 15,570,733
売上総利益	4,957,946	5,084,347
販売費及び一般管理費		
役員報酬	255,260	270,144
広告宣伝費	56,290	38,755
人件費	2,449,566	2,450,941
賞与引当金繰入額	147,657	148,055
退職給付費用	82,827	57,812
賃借料	324,008	323,402
水道光熱費	194,207	191,420
貸倒引当金繰入額	7,644	8,441
その他	1,172,946	1,260,883
販売費及び一般管理費合計	4,690,409	4,749,857
営業利益	267,537	334,490
営業外収益		
受取利息	628	2,060
受取配当金	115,587	145,703
貸倒引当金戻入額	93	18,358
その他	18,055	15,137
営業外収益合計	134,365	181,260
営業外費用		
支払利息	64,253	90,904
借入関連費用	29,583	16,263
貸倒引当金繰入額	29,217	-
その他	7,390	3,236
営業外費用合計	130,444	110,404
経常利益	271,458	405,346
特別利益		
固定資産売却益	3 3,529,844	3 872,442
資産除去債務戻入益	27,382	-
特別利益合計	3,557,226	872,442
特別損失		
固定資産売却損	4 1,448	-
固定資産除却損	5 37,458	5 75,488
減損損失	6 286,317	6 106,927
事業所閉鎖損失	10,197	7,631
特別損失合計	335,422	190,047
税金等調整前当期純利益	3,493,262	1,087,741
法人税、住民税及び事業税	54,276	264,107
法人税等調整額	414,947	4,173
法人税等合計	469,223	259,933
当期純利益	3,024,038	827,808
非支配株主に帰属する当期純損失()	15,678	6,183
親会社株主に帰属する当期純利益	3,039,717	833,991

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,024,038	827,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214,298	626,684
土地再評価差額金	25,004	-
その他の包括利益合計	189,293	626,684
包括利益	3,213,332	1,454,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,229,010	1,460,676
非支配株主に係る包括利益	15,678	6,183

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,552,640	3,737,647	2,642,150	1,108,841	9,823,596
当期変動額					
剰余金の配当			71,916		71,916
親会社株主に帰属する当期純利益			3,039,717		3,039,717
自己株式の取得				326,007	326,007
自己株式の処分		905		5,503	4,598
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	905	2,967,800	320,503	2,646,391
当期末残高	4,552,640	3,736,741	5,609,951	1,429,344	12,469,988

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	986,000	1,882,373	2,868,374	43,451	12,735,421
当期変動額					
剰余金の配当					71,916
親会社株主に帰属する当期純利益					3,039,717
自己株式の取得					326,007
自己株式の処分					4,598
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	214,298	25,004	189,293	15,678	173,615
当期変動額合計	214,298	25,004	189,293	15,678	2,820,006
当期末残高	1,200,299	1,857,368	3,057,667	27,772	15,555,428

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,552,640	3,736,741	5,609,951	1,429,344	12,469,988
当期変動額					
剰余金の配当			68,957		68,957
親会社株主に帰属する当期純利益			833,991		833,991
自己株式の取得				176,719	176,719
自己株式の処分		803		6,548	5,744
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	803	765,034	170,170	594,060
当期末残高	4,552,640	3,735,937	6,374,986	1,599,515	13,064,048

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,200,299	1,857,368	3,057,667	27,772	15,555,428
当期変動額					
剰余金の配当					68,957
親会社株主に帰属する当期純利益					833,991
自己株式の取得					176,719
自己株式の処分					5,744
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	626,684		626,684	6,183	620,501
当期変動額合計	626,684	-	626,684	6,183	1,214,561
当期末残高	1,826,983	1,857,368	3,684,352	21,588	16,769,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,493,262	1,087,741
減価償却費	341,107	336,238
減損損失	286,317	106,927
株式報酬費用	3,448	5,458
貸倒引当金の増減額(は減少)	36,768	20,148
賞与引当金の増減額(は減少)	3,962	464
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	77,683	40,453
受取利息	628	2,060
受取配当金	115,587	145,703
支払利息	64,253	90,904
資産除去債務戻入益	27,382	-
固定資産売却損益(は益)	3,528,395	872,442
固定資産除却損	37,458	75,488
商品評価損	16,250	41,749
棚卸資産の増減額(は増加)	220,684	513,357
売上債権の増減額(は増加)	10,110	52,020
仕入債務の増減額(は減少)	63,132	102,031
その他の資産の増減額(は増加)	175,729	1,136,295
その他の負債の増減額(は減少)	41,432	233,833
小計	243,487	1,446,860
利息及び配当金の受取額	116,216	147,764
利息の支払額	68,534	90,830
法人税等の支払額	93,868	42,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,299	1,461,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	553,491	1,779,380
有形固定資産の取得による支出	3,112,803	1,723,449
無形固定資産の売却による収入	3,189,985	-
無形固定資産の取得による支出	5,021	14,521
その他の収入	17,519	37,496
その他の支出	21,405	25,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	621,764	53,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	40,000
長期借入れによる収入	2,939,000	940,000
長期借入金の返済による支出	1,537,432	1,538,140
リース債務の返済による支出	428	442
自己株式の取得による支出	326,007	176,719
配当金の支払額	71,240	68,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	403,890	803,982
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,222,955	711,081
現金及び現金同等物の期首残高	2,400,746	3,623,702
現金及び現金同等物の期末残高	3,623,702	4,334,783

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法による原価法によって算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

映像作品に係る配給権等は個別法により、その他は最終仕入原価法によっております。

販売用不動産

個別法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、取得時の法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した翌年より5年間で残存価額と備忘価額の差額を均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社グループが代理人としてサービスの提供に参与している場合には、純額で収益を認識しております。当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

映像関連事業

主に映画館の運営、映画の請負制作・配給、ソリューション事業を行っております。これらの事業においては、原則として顧客へサービスを提供した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。ただし、映画の請負制作については制作期間が長期間に及ぶため、一定の期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生するコストを回収できることが見込まれる場合は、発生したコストの範囲で売上高を計上しております。(原価回収基準)

飲食関連事業

主に飲食店の経営を行っております。当該事業においては、顧客へサービスを提供した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

不動産関連事業

主にリノベーションした中古マンションの販売を行っております。当該事業においては、顧客へ引渡完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引等

ヘッジ対象.....変動金利の借入金

ヘッジ方針

内部規程である「市場リスク管理規則」に従い、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,149千円は、「貸倒引当金戻入額」93千円、「その他」18,055千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	496,673千円	550,300千円
契約資産	34,446千円	32,840千円

2. 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	124,267千円	338,213千円

3. 土地の再評価に係る注記

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。
担保資産の内容及びその金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物(純額)	1,774,500千円	1,728,474千円
土地	9,124,835千円	9,124,835千円
投資有価証券	1,263,312千円	1,664,719千円
計	12,162,648千円	12,518,028千円

担保に係る債務の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,276,166千円	1,056,666千円
長期借入金	3,621,166千円	3,297,499千円
計	4,897,333千円	4,354,166千円

5. 当社及び一部の連結子会社におきましては、効率的で安定的な運転資金の調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。また、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約総額	3,100,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-千円	40,000千円
差引額	3,100,000千円	2,360,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	16,250千円	38,895千円

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
土地	1,034千円	1,086,076千円
建物及び構築物	370,475千円	213,634千円
機械装置及び運搬具	1,818千円	-千円
借地権	3,156,516千円	-千円
計	3,529,844千円	872,442千円

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	1,448千円	- 千円
計	1,448千円	- 千円

5. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	10,699千円	3,582千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	564千円	73千円
ソフトウェア	3,925千円	- 千円
電話加入権	- 千円	3,655千円
解体撤去費	22,269千円	68,177千円
計	37,458千円	75,488千円

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しておりません。

場所	用途	種類	金額
東京都新宿区	映像事業部	工具、器具及び備品、ソフトウェア	1,028千円
東京都品川区	映画館、飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	43,597千円
東京都豊島区	映画館	工具、器具及び備品	21,489千円
東京都渋谷区	映画館、制作スタジオ	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権	134,179千円
兵庫県神戸市	映画館	建物及び構築物、工具、器具及び備品	80,257千円
北海道札幌市	特販事業部	工具、器具及び備品	107千円
宮城県仙台市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	3,283千円
東京都武蔵野市	飲食店舗	工具、器具及び備品	611千円
東京都中央区	食品工場	建物及び構築物、工具、器具及び備品	1,418千円
東京都世田谷区	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	343千円

当社グループは、原則として事業所の所在する物件を単位として資産をグループ化しており、収入の減少により収益性が著しく低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(286,317千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物122,994千円、工具、器具及び備品159,288千円、ソフトウェア3,815千円、電話加入権218千円であります。

なお、当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.8%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しておりま
す。

場所	用途	種類	金額
東京都新宿区	映像事業部、飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフト ウェア	11,570千円
東京都品川区	映画館	工具、器具及び備品	528千円
東京都渋谷区	映画館、制作スタジオ	工具、器具及び備品、ソフトウェア	9,602千円
兵庫県神戸市	映画館	工具、器具及び備品	343千円
北海道札幌市	飲食店舗、特販事業部	建物及び構築物、工具、器具及び備品	27,909千円
北海道旭川市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	25,492千円
宮城県仙台市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	23,482千円
東京都武蔵野市	飲食店舗	工具、器具及び備品	1,101千円
東京都中央区	試写室	建物及び構築物	6,896千円

当社グループは、原則として事業所の所在する物件を単位として資産をグループ化しており、収入の減少により収益性が著しく低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（106,927千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物74,706千円、工具、器具及び備品28,284千円、ソフトウェア3,936千円であります。

なお、当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.4%で割引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	332,933千円	912,943千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	332,933千円	912,943千円
法人税等及び税効果額	118,634千円	286,258千円
その他有価証券評価差額金	214,298千円	626,684千円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果額	25,004千円	- 千円
土地再評価差額金	25,004千円	- 千円
その他の包括利益合計	189,293千円	626,684千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	8,013,000	-	-	8,013,000
自己株式				
普通株式(注)	821,375	300,000	4,080	1,117,295

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300,000株は、取締役会決議による自己株式取得によるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少4,080株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,916	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	68,957	利益剰余金	10.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	8,013,000	-	-	8,013,000
自己株式				
普通株式(注)	1,117,295	126,628	5,120	1,238,803

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加126,600株は、取締役会決議による自己株式取得によるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、端株買取による自己株式取得によるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少5,120株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	68,957	10.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	135,483	利益剰余金	20.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,623,702千円	4,334,783千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	3,623,702千円	4,334,783千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食関連事業における社内電話交換機(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として投資目的の株式及び関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金及び長期貸付金は、従業員に対する貸付であり、信用リスクに晒されておりますが、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。

借入金、ファイナンスリース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資資金の調達目的としたものであり、このうちの一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規則に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における与信管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、市場リスク管理規則に従い、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的のみで、金利スワップ取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた市場リスク管理規則に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、流動資産その他に含まれている短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位 千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
其他有価証券（*1）	3,184,487	3,184,487	-
(2)差入保証金（*2）	402,619	402,619	-
(3)長期貸付金	4,585	4,585	-
資産計	3,591,691	3,591,691	-
(4)長期借入金（*2）	6,180,849	6,162,441	18,408
(5)リース債務（*2）	592	592	-
(6)長期未払金	669	669	-
(7)預り保証金（*2）	835,445	835,445	-
負債計	7,017,557	6,999,148	18,408

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位 千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
其他有価証券（*1）	4,092,238	4,092,238	-
(2)差入保証金（*2）	381,852	381,852	-
(3)長期貸付金	3,500	3,500	-
資産計	4,477,590	4,477,590	-
(4)長期借入金（*2）	5,582,708	5,520,765	61,943
(5)リース債務（*2）	150	150	-
(6)預り保証金（*2）	832,482	832,482	-
負債計	6,415,341	6,353,398	61,943

（*1）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位 千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	193,778	196,990

（*2）1年以内に期限到来の流動資産に含まれている差入保証金、及び1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金、リース債務、預り保証金を含めております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	3,623,702	-
受取手形、売掛金及び契約資産	531,120	-
短期貸付金	1,375	-
長期貸付金	-	4,585
合計	4,156,197	4,585

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	4,334,783	-
受取手形、売掛金及び契約資産	583,141	-
短期貸付金	1,046	-
長期貸付金	-	3,500
合計	4,918,970	3,500

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,504,472	1,079,706	900,178	719,925	999,744	976,821
リース債務	442	150	-	-	-	-
合計	1,504,915	1,079,857	900,178	719,925	999,744	976,821

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,260,873	1,082,178	901,092	1,181,744	347,592	809,227
リース債務	150	-	-	-	-	-
合計	1,301,024	1,082,178	901,092	1,181,744	347,592	809,227

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,091,791	-	-	3,091,791
其他	6,343	86,352	-	92,695
資産計	3,098,135	86,352	-	3,184,487

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,988,057	-	-	3,988,057
其他	7,129	97,051	-	104,180
資産計	3,995,186	97,051	-	4,092,238

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	402,619	-	402,619
長期貸付金	-	4,585	-	4,585
資産計	-	407,204	-	407,204
長期借入金	-	6,162,441	-	6,162,441
リース債務	-	592	-	592
長期未払金	-	669	-	669
預り保証金	-	835,445	-	835,445
負債計	-	6,999,148	-	6,999,148

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	381,852	-	381,852
長期貸付金	-	3,500	-	3,500
資産計	-	385,352	-	385,352
長期借入金	-	5,520,765	-	5,520,765
リース債務	-	150	-	150
預り保証金	-	832,482	-	832,482
負債計	-	6,353,398	-	6,353,398

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託は、公表されている基準価額等によっておりレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金、預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,091,791	1,108,249	1,983,541
(2) その他	92,695	81,429	11,266
計	3,184,487	1,189,679	1,994,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,184,487	1,189,679	1,994,808

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額193,778千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,988,057	1,108,249	2,879,807
(2) その他	104,180	81,429	22,751
計	4,092,238	1,189,679	2,902,558
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,092,238	1,189,679	2,902,558

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額196,990千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	120	80	-
その他	-	-	-
合計	120	80	-

当連結会計年度(2026年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	38,000	10,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	2,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給与規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,037,024千円	959,341千円
退職給付費用	108,308千円	83,229千円
退職給付の支払額	185,991千円	42,776千円
退職給付に係る負債の期末残高	959,341千円	999,794千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	959,341千円	999,794千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	959,341千円	999,794千円
退職給付に係る負債	959,341千円	999,794千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	959,341千円	999,794千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度108,308千円 当連結会計年度83,229千円

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月20日付与	2025年8月19日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 4名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,080株	普通株式 5,120株
付与日	2024年8月20日	2025年8月19日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間	付与日から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間
解除条件	対象取締役の退任が、正当な事由による、若しくは疫病等の取締役会がやむを得ないと認めた事由を理由とする辞任による退任であること、又は、死亡による退任であること	対象取締役の退任が、正当な事由による、若しくは疫病等の取締役会がやむを得ないと認めた事由を理由とする辞任による退任であること、又は、死亡による退任であること

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	3,448千円	5,458千円

株式数

	2024年8月20日付与	2025年8月19日付与
前連結会計年度末(株)	4,080	-
付与(株)	-	5,120
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
未解除(株)	4,080	5,120

単価情報

	2024年8月20日付与	2025年8月19日付与
付与日における公正な評価単価(円)	1,127	1,122

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	11,264千円	22,895千円
賞与引当金	72,829千円	72,099千円
貸倒引当金	48,159千円	46,925千円
退職給付に係る負債	311,585千円	327,725千円
減損損失	202,084千円	187,307千円
有価証券評価差額金	56,038千円	54,399千円
資産除去債務	154,162千円	159,291千円
未実現利益の消去	5,993千円	10,548千円
税務上の繰越欠損金(注)	366,147千円	264,671千円
その他	34,046千円	43,505千円
繰延税金資産小計	1,262,312千円	1,189,371千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	222,808千円	228,404千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	722,755千円	646,312千円
評価性引当額小計	945,564千円	874,716千円
繰延税金資産合計	316,748千円	314,654千円
繰延税金負債		
資産除去債務	31,138千円	28,408千円
固定資産圧縮積立金	1,059,587千円	1,057,898千円
有価証券評価差額金	616,760千円	903,019千円
その他	1,849千円	-千円
繰延税金負債合計	1,709,335千円	1,989,326千円
繰延税金負債の純額	1,392,587千円	1,674,672千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	363	3,218	309,004	53,561	366,147
評価性引当額	-	-	363	3,218	167,970	51,256	222,808
繰延税金資産	-	-	-	-	141,033	2,305	(b)143,339

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金366,147千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産143,339千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を計上しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	363	1,142	182,743	-	80,422	264,671
評価性引当額	-	363	1,142	146,476	-	80,422	228,404
繰延税金資産	-	-	-	36,267	-	-	(b)36,267

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金264,671千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産36,267千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税等均等割	0.33%	1.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20%	0.81%
評価性引当額の増減	18.38%	8.45%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.86%	0.49%
その他	1.63%	1.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.43%	23.90%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

重要な店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を3年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.4%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	458,056千円	449,081千円
有形固定資産の取得による増加額	16,105千円	11,654千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円	5,700千円
時の経過による調整額	678千円	907千円
その他増減額(は減少)	25,759千円	6,896千円
期末残高	449,081千円	462,839千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は803,274千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は781,697千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	10,336,560	12,618,532
	期中増減額	2,281,971	76,134
	期末残高	12,618,532	12,542,397
期末時価		20,535,674	23,476,040

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資本的支出(2,559,375千円)、主な減少額は賃貸不動産の売却(149,492千円)及び減価償却費(127,911千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得及び資本的支出等(947,808千円)、主な減少額は賃貸不動産の売却(906,970千円)及び減価償却費(116,972千円)であります。

3. 時価の算定

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント			
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	計
映画興行関連	1,647,918	-	-	1,647,918
映画制作配給関連	1,249,829	-	-	1,249,829
ソリューション関連	273,109	-	-	273,109
飲食事業関連	-	5,807,113	-	5,807,113
中古マンション再生販売関連	-	-	7,918,949	7,918,949
顧客との契約から生じる収益	3,170,857	5,807,113	7,918,949	16,896,920
その他の収益	200,298	-	1,289,927	1,490,226
外部顧客への売上高	3,371,156	5,807,113	9,208,876	18,387,146

(注)「その他の収益」は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」又は企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づくものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント			
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	計
映画興行関連	1,745,673	-	-	1,745,673
映画制作配給関連	1,218,146	-	-	1,218,146
ソリューション関連	277,900	-	-	277,900
飲食事業関連	-	6,121,862	-	6,121,862
中古マンション再生販売関連	-	-	9,868,633	9,868,633
顧客との契約から生じる収益	3,241,721	6,121,862	9,868,633	19,232,216
その他の収益	215,406	-	1,207,457	1,422,864
外部顧客への売上高	3,457,127	6,121,862	11,076,090	20,655,080

(注)「その他の収益」は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」又は企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づくものです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	495,056千円	496,673千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	496,673千円	550,300千円
契約資産(期首残高)	46,174千円	34,446千円
契約資産(期末残高)	34,446千円	32,840千円
契約負債(期首残高)	98,435千円	124,267千円
契約負債(期末残高)	124,267千円	338,213千円

契約資産は、主に映画興行会社との映画配給契約について期末日時点で完了しているが未請求の映画上映料に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該映画上映に関する対価は、映画配給契約に従い、映画上映期間終了後に請求し、1年以内に受領しております。

契約負債は、主に1年以内に収益を認識する映画興行事業における会費収入として受け取った分の前受金及び中古マンション販売において受け取った分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、98,435千円であります。前連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額には重要性がありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、124,267千円であります。当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱うサービスについての国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「飲食関連事業」及び「不動産関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像関連事業」は、映画の興行、映画の配給、映画・ドラマの制作、総合広告サービス、イベント企画をしております。「飲食関連事業」は、飲食店の経営、食材の加工・販売をしております。「不動産関連事業」は、不動産の賃貸、中古マンション等の再生販売、マンション等のリフォームをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	3,371,156	5,807,113	9,208,876	18,387,146
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,530	5,815	1,989	9,335
計	3,372,686	5,812,929	9,210,866	18,396,482
セグメント利益又は損失()	420,468	115,061	1,403,222	1,097,815
セグメント資産	2,429,842	2,970,992	16,050,401	21,451,236
その他の項目				
減価償却費	34,500	146,926	133,260	314,686
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	288,272	659,263	2,374,279	3,321,815

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	3,457,127	6,121,862	11,076,090	20,655,080
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,560	6,139	4,454	12,154
計	3,458,687	6,128,001	11,080,545	20,667,235
セグメント利益又は損失（ ）	555,698	183,966	1,533,334	1,161,602
セグメント資産	1,370,068	3,059,520	16,352,818	20,782,408
その他の項目				
減価償却費	26,124	156,648	125,051	307,824
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	55,251	331,106	1,132,708	1,519,067

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,396,482	20,667,235
セグメント間取引消去	9,335	12,154
連結財務諸表の売上高	18,387,146	20,655,080

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,097,815	1,161,602
セグメント間取引消去	802	948
全社費用（注）	831,081	826,163
連結財務諸表の営業利益	267,537	334,490

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,451,236	20,782,408
全社資産（注）	8,430,770	10,274,927
その他の調整額	974,169	979,267
連結財務諸表の資産合計	28,907,837	30,078,068

（注）親会社における余資運用資金（現預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る投資等であり
ます。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	314,686	307,824	26,420	28,413	341,107	336,238
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,321,815	1,519,067	13,178	51,522	3,334,993	1,570,589

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループでは、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は有りません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループでは、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は有りません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計		
減損損失	269,527	16,789	-	286,317	-	286,317

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計		
減損損失	23,399	83,528	-	106,927	-	106,927

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,251円79銭	2,472円38銭
1株当たり当期純利益	429円04銭	121円89銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,039,717	833,991
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,039,717	833,991
普通株式の期中平均株式数（株）	7,084,982	6,841,935

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	15,555,428	16,769,989
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	27,772	21,588
（うち非支配株主持分（千円））	(27,772)	(21,588)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	15,527,656	16,748,401
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	6,895,705	6,774,197

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年4月14日付で以下のとおり固定資産を譲渡しております。

1. 固定資産の譲渡理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため

2. 譲渡資産の内容

種類 土地及び建物等

所在地 東京都港区

3. 譲渡契約日

2026年3月31日

4. 譲渡日

2026年4月14日

5. 譲渡先

譲渡先につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係・人的関係及び取引関係はなく、関連当事者には該当しておりません。

6. 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、翌連結会計年度において固定資産売却益3,650,000千円を特別利益に計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当する銘柄はございません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	40,000	2.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,504,472	1,260,873	1.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	442	150	3.19	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,676,376	4,321,834	1.77	2027年6月～ 2035年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	150	-	-	-
合計	6,181,442	5,622,859	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,082,178	901,092	1,181,744	347,592

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,119,183	20,655,080
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	974,365	1,087,741
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	679,094	833,991
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	98.74	121.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,697,893	3,495,460
受取手形、売掛金及び契約資産	1 241,131	1 290,546
商品	189,918	320,928
販売用不動産	2,714,217	3,071,543
貯蔵品	947	763
前渡金	28,168	1 21,353
前払費用	79,789	81,234
未収入金	1 89,611	1 171,837
差入保証金	7,621	14,372
その他	1,267,367	194,740
貸倒引当金	9,384	12,558
流動資産合計	7,307,282	7,650,222
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 2,628,086	2 2,387,639
構築物（純額）	31,839	28,207
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	101,466	104,028
土地	2 11,631,445	2 12,001,239
有形固定資産合計	14,392,838	14,521,115
無形固定資産		
ソフトウェア	11,085	10,139
その他	2,503	-
無形固定資産合計	13,588	10,139
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,367,942	2 4,275,266
関係会社株式	491,498	226,798
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	241,000	256,000
長期前払費用	18,765	12,602
差入保証金	140,913	97,067
その他	129,715	111,145
貸倒引当金	143,405	136,315
投資その他の資産合計	4,246,459	4,842,595
固定資産合計	18,652,886	19,373,850
資産合計	25,960,169	27,024,073

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 761,196	1 861,270
1年内返済予定の長期借入金	2 1,342,966	2 1,072,966
未払金	1 635,253	1 391,222
未払費用	64,477	72,608
未払法人税等	51,711	235,733
前受金	124,155	384,288
預り金	87,920	182,847
1年内返還予定の預り保証金	8,971	16,544
賞与引当金	114,045	115,049
資産除去債務	5,700	6,896
その他	7,497	11,299
流動負債合計	3,203,894	3,350,727
固定負債		
長期借入金	2 3,637,466	2 3,297,499
長期預り保証金	824,074	813,538
繰延税金負債	1,474,261	1,756,204
再評価に係る繰延税金負債	875,721	875,721
退職給付引当金	617,299	644,315
資産除去債務	81,236	81,236
固定負債合計	7,510,060	7,468,516
負債合計	10,713,955	10,819,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金		
資本準備金	3,573,173	3,573,173
その他資本剰余金	163,568	162,764
資本剰余金合計	3,736,741	3,735,937
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,302,204	2,298,378
繰越利益剰余金	3,030,823	3,539,918
利益剰余金合計	5,333,028	5,838,296
自己株式	1,429,344	1,599,515
株主資本合計	12,193,065	12,527,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,195,779	1,820,101
土地再評価差額金	1,857,368	1,857,368
評価・換算差額等合計	3,053,148	3,677,470
純資産合計	15,246,213	16,204,829
負債純資産合計	25,960,169	27,024,073

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
映像事業売上高	2,963,766	3,121,044
不動産事業売上高	8,868,065	10,821,574
売上高合計	11,831,831	13,942,619
売上原価		
映像事業売上原価	3,256,531	3,567,794
不動産事業売上原価	7,344,660	9,161,219
売上原価合計	10,601,191	12,729,014
売上総利益	1,230,639	1,213,604
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,568	141,799
人件費	443,386	398,096
賞与引当金繰入額	50,276	51,871
退職給付費用	43,480	29,624
租税公課	110,009	121,465
減価償却費	24,081	26,002
株式関係費	65,855	65,904
法務費用	38,255	48,233
その他	155,274	157,123
販売費及び一般管理費合計	1,057,187	1,040,120
営業利益	173,451	173,484
営業外収益		
受取利息	711	2,440
受取配当金	115,413	145,500
貸倒引当金戻入額	185	2,358
その他	8,158	6,377
営業外収益合計	124,469	156,677
営業外費用		
支払利息	48,576	71,542
借入関連費用	29,583	16,263
その他	56,477	2,541
営業外費用合計	134,636	90,347
経常利益	163,284	239,814
特別利益		
固定資産売却益	1,351,295	1,867,442
資産除去債務戻入益	22,946	-
特別利益合計	3,540,242	867,442
特別損失		
固定資産除却損	2,344,911	2,161,154
減損損失	187,536	15,173
関係会社株式評価損	9,999	264,699
関係会社清算損	5,339	-
事業所閉鎖損失	1,629	8,510
特別損失合計	238,997	304,537
税引前当期純利益	3,464,530	802,719
法人税、住民税及び事業税	44,907	231,534
法人税等調整額	919,639	3,040
法人税等合計	964,546	228,494
当期純利益	2,499,983	574,224

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
映像事業売上原価					
1 フィルム賃借料		542,864		573,151	
2 配給原価		656,472		614,443	
3 企画製作原価		206,789		222,159	
4 売店仕入費		187,662		208,504	
5 人件費		577,591		592,330	
6 減価償却費		17,942		23,936	
7 その他		1,067,208		1,333,268	
計		3,256,531	30.7	3,567,794	28.0
不動産事業売上原価					
1 不動産原価		6,132,434		7,820,292	
2 人件費		367,063		420,890	
3 減価償却費		131,208		123,527	
4 その他		713,953		796,509	
計		7,344,660	69.3	9,161,219	72.0
合計		10,601,191	100.0	12,729,014	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			905	905
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	905	905
当期末残高	4,552,640	3,573,173	163,568	3,736,741

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,079,501	1,825,459	2,904,961	1,108,841	10,086,407
当期変動額					
剰余金の配当		71,916	71,916		71,916
当期純利益		2,499,983	2,499,983		2,499,983
自己株式の取得				326,007	326,007
自己株式の処分				5,503	4,598
固定資産圧縮積立金の積立	1,255,142	1,255,142	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,232	2,232	-		-
税率変更による積立金の調整額	30,206	30,206	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	1,222,703	1,205,363	2,428,066	320,503	2,106,657
当期末残高	2,302,204	3,030,823	5,333,028	1,429,344	12,193,065

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	981,374	1,882,373	2,863,747	12,950,155
当期変動額				
剰余金の配当				71,916
当期純利益				2,499,983
自己株式の取得				326,007
自己株式の処分				4,598
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更による積立金の調整額				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	214,405	25,004	189,400	189,400
当期変動額合計	214,405	25,004	189,400	2,296,058
当期末残高	1,195,779	1,857,368	3,053,148	15,246,213

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,552,640	3,573,173	163,568	3,736,741
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			803	803
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	803	803
当期末残高	4,552,640	3,573,173	162,764	3,735,937

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,302,204	3,030,823	5,333,028	1,429,344	12,193,065
当期変動額					
剰余金の配当		68,957	68,957		68,957
当期純利益		574,224	574,224		574,224
自己株式の取得				176,719	176,719
自己株式の処分				6,548	5,744
固定資産圧縮積立金の取崩	3,826	3,826	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	3,826	509,094	505,267	170,170	334,293
当期末残高	2,298,378	3,539,918	5,838,296	1,599,515	12,527,358

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,195,779	1,857,368	3,053,148	15,246,213
当期変動額				
剰余金の配当				68,957
当期純利益				574,224
自己株式の取得				176,719
自己株式の処分				5,744
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	624,321		624,321	624,321
当期変動額合計	624,321	-	624,321	958,615
当期末残高	1,820,101	1,857,368	3,677,470	16,204,829

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法による原価法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

映像作品に係る配給権等は個別法により、その他は最終仕入原価法によっております。

販売用不動産

個別法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、取得時の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した翌年より5年間で残存価額と備忘価額の差額を均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、当事業年度末における回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してあります。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してあります。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 映像関連事業

主に映画館の運営、映画の請負制作・配給、ソリューション事業を行っております。これらの事業においては、原則として顧客へサービスを提供した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。ただし、映画の請負制作については制作期間が長期間に及ぶため、一定の期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生するコストを回収できることが見込まれる場合は、発生したコストの範囲で売上高を計上しております。（原価回収基準）

(2) 不動産関連事業

主にリノベーションした中古マンションの販売を行っております。当該事業においては、顧客へ引渡完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引等
ヘッジ対象...変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

内部規程である「市場リスク管理規則」に従い、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略してあります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形及び無形固定資産	14,406,426千円	14,531,254千円
減損損失	187,536千円	15,173千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として事業所の所在する物件を単位として資産をグルーピングしております。土地・建物等の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期の予算を基礎とし経営環境などの外部情報や、内部情報などを総合的に勘案し算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,343千円は、「貸倒引当金戻入額」185千円、「その他」8,158千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」49,217千円、「その他」7,259千円は、「営業外費用」の「その他」56,477千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	26,401千円	39,353千円
短期金銭債務	131,102千円	326,289千円

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産の内容及びその金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物(純額)	1,774,500千円	1,728,474千円
土地	9,124,835千円	9,124,835千円
投資有価証券	1,263,312千円	1,664,719千円
合計	12,162,648千円	12,518,028千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,276,166千円	1,056,666千円
長期借入金	3,621,166千円	3,297,499千円
合計	4,897,333千円	4,354,166千円

3. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
札幌開発株式会社	263,806千円	328,300千円
東京テアトルリモデリング株式会社	- 千円	40,000千円
計	263,806千円	368,300千円

4. 当社におきましては、効率的で安定的な運転資金の調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。また、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約総額	3,000,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,000,000千円	2,300,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	360,779千円	218,634千円
土地	- 千円	1,086,076千円
借地権	3,156,516千円	- 千円
計	3,517,295千円	867,442千円

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	10,505千円	2,225千円
構築物	- 千円	0千円
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	466千円	0千円
電話加入権	- 千円	2,503千円
解体撤去費	23,519千円	11,425千円
計	34,491千円	16,154千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	491,498	226,798

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業所税	2,373千円	2,198千円
未払事業税	11,047千円	20,262千円
賞与引当金	34,920千円	36,263千円
退職給付引当金	194,521千円	203,088千円
貸倒引当金	48,159千円	46,925千円
減損損失	85,069千円	68,567千円
投資有価証券評価差額金	56,038千円	54,399千円
関係会社株式評価損	102,941千円	186,374千円
資産除去債務	27,351千円	27,779千円
株式報酬費用	1,087千円	2,807千円
繰越欠損金	113,888千円	-千円
その他	19,900千円	26,452千円
繰延税金資産小計	697,299千円	675,118千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	113,888千円	-千円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	383,765千円	474,120千円
評価性引当額小計	497,653千円	474,120千円
繰延税金資産合計	199,646千円	200,997千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券評価差額金	614,320千円	899,303千円
固定資産圧縮積立金	1,059,587千円	1,057,898千円
繰延税金負債合計	1,673,908千円	1,957,201千円
繰延税金負債の純額	1,474,261千円	1,756,204千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税等均等割	0.26%	1.13%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%	1.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20%	1.10%
評価性引当額の増減	3.09%	2.64%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.05%	0.66%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.87%	-%
その他	0.82%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.84%	28.47%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年4月14日付で以下のとおり固定資産を譲渡しております。

1. 固定資産の譲渡理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため

2. 譲渡資産の内容

種類 土地及び建物等

所在地 東京都港区

3. 譲渡契約日

2026年3月31日

4. 譲渡日

2026年4月14日

5. 譲渡先

譲渡先につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係・人的関係及び取引関係はなく、関連当事者には該当しておりません。

6. 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、翌事業年度において固定資産売却益3,650,000千円を特別利益に計上する見込みです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,357,588	240,240	682,575 [6,896]	4,915,253	2,527,614	140,874	2,387,639
構築物	73,116	-	4,956	68,160	39,952	1,615	28,207
機械及び装置	82,288	-	14,972	67,316	67,316	-	0
工具、器具及び備品	308,351	40,135	23,059 [6,335]	325,428	221,399	30,975	104,028
土地	11,631,445 (2,733,090)	943,762	573,968	12,001,239 (2,733,090)	-	-	12,001,239 (2,733,090)
有形固定資産計	17,452,791	1,224,138	1,299,531 [13,232]	17,377,398	2,856,282	173,465	14,521,115
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	24,808	14,669	4,684	10,139
その他	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	24,808	14,669	4,684	10,139
長期前払費用	18,765	1,413	7,577	12,602	-	-	12,602

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

東京都江戸川区西葛西所在 売却による減少 667,734千円

東京都杉並区高円寺北所在 購入による増加 100,000千円

土地

東京都江戸川区西葛西所在 売却による減少 573,968千円

東京都新宿区神楽坂所在 購入による増加 573,288千円

東京都杉並区高円寺北所在 購入による増加 370,474千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

3. 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の()は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)による再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	152,790	39,058	10,231	32,743	148,873
賞与引当金	114,045	115,049	114,045	-	115,049

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権等特定の債権の回収であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料																				
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。掲載URL： https://www.theatres.co.jp/																				
株主に対する特典	<p>・1単元以上所有の株主に対し、「株主ご優待綴」を発行。（年2回、6ヶ月間有効）</p> <p>・「株主ご優待綴」に綴られている「映画ご招待券」で直営映画館において1枚で1回映画無料鑑賞サービスを提供。表紙の「提示割引証」の提示で直営映画館及びその他優待適用事業所での割引サービスを提供。</p> <p>「映画ご招待券」発行基準（半期）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準株数</th> <th>映画ご招待券</th> <th>基準株数</th> <th>映画ご招待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>4枚</td> <td>500株以上</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>8枚</td> <td>1,000株以上</td> <td>32枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>12枚</td> <td>2,000株以上</td> <td>48枚</td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>16枚</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>映画ご招待券のうち、半分が優待期間前半3ヶ月有効、残り半分が後半3ヶ月有効。</p>	基準株数	映画ご招待券	基準株数	映画ご招待券	100株以上	4枚	500株以上	20枚	200株以上	8枚	1,000株以上	32枚	300株以上	12枚	2,000株以上	48枚	400株以上	16枚		
基準株数	映画ご招待券	基準株数	映画ご招待券																		
100株以上	4枚	500株以上	20枚																		
200株以上	8枚	1,000株以上	32枚																		
300株以上	12枚	2,000株以上	48枚																		
400株以上	16枚																				

（注）当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第109期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第109期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第110期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2026年3月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| 報告期間(自 2025年8月12日 至 2025年8月31日) | | | 2025年9月2日関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) | | | 2025年10月2日関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) | | | 2025年11月5日関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) | | | 2025年12月3日関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) | | | 2026年1月7日関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) | | | 2026年2月5日関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) | | | 2026年3月4日関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日) | | | 2026年4月2日関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

東京テアトル株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 坂野 英雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成田 雅博
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は2026年3月期の連結財務諸表において、減損損失106,927千円を計上している。</p> <p>会社は映像関連事業においては映画館ごと、飲食関連事業においては店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループにおける営業損益の悪化や主要資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候が識別された場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、帳簿価額が下回るときは、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>これらの将来キャッシュ・フローの見積り等は各資産グループの市場動向等に大きな影響を受けるため不確実性が高く、経営者の主観的な判断や重要な仮定を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断及び減損損失の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者による減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益実績について、推移分析及び関連資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を検討した。 ・減損の測定が必要である固定資産について、帳簿価額が回収可能価額に至るまで減損損失が計上されているかを検討した。 ・将来キャッシュ・フローが取締役会で承認された次年度の予算等と整合しているかどうかを検討するとともに、過去の予算実績比較や経営環境の見通し等を踏まえて次年度予算が合理的なものであるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京テアトル株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京テアトル株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

東京テアトル株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 英雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 雅博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は2026年3月期の財務諸表において、減損損失15,173千円を計上している。</p> <p>会社は映像関連事業においては映画館ごと、飲食関連事業においては店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループにおける営業損益の悪化や主要資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候が識別された場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、帳簿価額が下回る場合は、使用価値又は正味売却価額のいずれかが高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>これらの将来キャッシュ・フローの見積り等は各資産グループの市場動向等に大きな影響を受けるため不確実性が高く、経営者の主観的な判断や重要な仮定を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断及び減損損失の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者による減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益実績について、推移分析及び関連資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を検討した。 ・減損の測定が必要である固定資産について、帳簿価額が回収可能価額に至るまで減損損失が計上されているかを検討した。 ・将来キャッシュ・フローが取締役会で承認された次年度の予算等と整合しているかどうかを検討するとともに、過去の予算実績比較や経営環境の見通し等を踏まえて次年度予算が合理的なものであるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。